

### 【シート利用の注意】

入力が必要な箇所以外はすべて保護されています。

保護されている箇所を変更等する場合は、保護を解除してからご利用下さい。

報告書にこの表紙は添付不要です。

# みやぎ木造住宅耐震診断シート

平成29年度版

Ver.12

一般社団法人 宮城県建築士事務所協会

セル記入設定(使いにくい場合は、設定を解除してご使用下さい)

A欄



通常記入欄(A欄からB欄に複数コピー)

B欄



A欄から自動コピー(記入はしないで下さい)

C欄



通常記入欄

# 耐震診断 調査進行表

受付No	市町村 〇〇町	番号 23	申込者氏名 伊達三郎
所有者住所：		〇〇郡〇〇町〇〇字〇〇 1 1 - 2 2	
T E L：		0 2 3 - 4 5 6 - 7 8 9 0	
建物所在地：		〇〇郡〇〇町〇〇字〇〇 1 1 - 2 2	

1. 診断士受託年月日	平成 29 年 6 月 1 日
2. 依頼者との連絡年月日	平成 29 年 6 月 8 日
3. 第1回現地調査月日	平成 29 年 6 月 15 日
4. 第2回現地調査月日	平成 29 年 6 月 25 日
5. 結果説明書交付受領	平成 29 年 6 月 25 日
6. 結果報告書事務局提出年月日	平成 29 年 7 月 3 日
7. 結果報告書受領日	平成 年 月 日
8. 依頼者への結果報告年月日 (領収書持参)	平成 年 月 日
9. 事務局への最終結果報告(完了)年月日	平成 年 月 日

※ 結果報告時の申込者の意向 (該当する項目に○をつけてください。)

1. 耐震改修工事補助金を希望する
2. 補助金無しの工事を予定する
3. 耐震工事は保留する
4. 耐震工事はしない
5. その他 ( )

## 【耐震診断を行った診断士】

耐震診断士No	宮診(一般)	0410000
耐震診断士名：	宮城次郎	(印)
建築士登録No	〇級建築士	第99999号
事務所名：	〇〇〇設計事務所	
事務所登録No	宮城県知事登録	第99999999号
住所：	〇〇市〇〇〇〇 3 3 - 4 4	
電話：	022-222-2222	／ F A X 022-333-3333

最新の登録番号

※ 依頼者へ結果報告書を届けた時作成し、依頼者負担金受領報告書と合わせて事務局に提出して下さい。

## 報告書作成の方法(一般診断法)

このシートは以下の図書で構成されています。

チェックする場合は、チェック欄に✓を記入してください。

- \* **現地調査表** 現地調査表は診断者自身で工夫して作成し、診断書を作成するための資料としてください。提出の必要はありませんが、調査データは耐震チェックに入力してください。また、現地調査では原則として壁長の50%以上の筋かい及び基礎の調査を実施してください。
- \* **ファイル表紙** フラットファイルに貼り付けてください。
- \* **審査シート** 審査シートは、提出日・申込者情報・診断士情報等を記載してください。
- \* **進行表** 診断依頼を受託する際、年月日を記入してください。依頼者へ結果報告書を届けた時作成し、依頼者負担金受領報告書と合わせて事務局に提出して下さい。又、申込者に結果報告書の説明をする際に改修の意向を確認してください。なお、申込者の意向が(4)工事はしないの場合、理由を聞き記載してください。
  
- \* **基本事項** 申込者情報を記載してください。
- \* **劣化度** 劣化度は総合評点に大きく影響します。一般診断法では表面に現れた現象によって内部構造の劣化を判定しますが、表面に劣化現象が見られた場合でも、内部調査によって構造体に影響がないことが確認できた場合は、劣化無しと判定します。存在・劣化それぞれの欄で該当項目が存在しない場合は点数を削除してください。
- \* **壁基準耐力** 壁基準耐力の一覧表になります。
- \* **耐震診断実施確認書(依頼者用)** 診断終了後に内容の説明を行い、承諾サイン後に申込者へお渡しください。
- \* **耐震診断実施確認書(報告書添付用)** 承諾サイン済みの確認書を報告書に添付してください。
- \* **調査結果** 調査結果のまとめです。調査結果を記入してください。この情報を「耐震チェックⅢ」へ入力します。

**木造住宅耐震診断(一般診断法)結果報告書及び改修計画案** 製本に含めないで一部提出して下さい。

- |                |   |
|----------------|---|
| <b>結果報告書表紙</b> | 結果報告書の表紙です  |
| <b>結果報告書</b>   | 調査結果に基づき診断した結果を記載してください。  |
| 1.報告書          | 申込者名・診断士名・建築士登録番号等を記入し、押印してください。日付については未記入のまま提出してください。          |
| 2.報告書          | 診断結果の総合所見を記載します。  |
| 3.報告書          | 注意事項を記入してください。  |
| 4.現況図面表紙       | 現況図面の表紙です。図面記載方法をお読みください。※添付不要                                  |
| 5.現況図面         | CADでも手書きでも構いませんが、注意書きをよく読んで作成してください。提出図面は、各階平面図です。              |
| 6.現況耐震診断書表紙    | 現況耐震診断書の表紙です。説明をお読みください。※添付不要                                   |
| 7.現況耐震診断書      | 耐震チェックの必要ページを入力・印刷します。(表紙に記入しています)                              |
| 8.現況写真表紙       | 写真の表紙です。  |
| 9.現況写真         | 建物外観3方向他、自分の判断を裏付ける写真を掲載してください。                                 |
| 10.改修計画案表紙     | 改修案ページの表紙です。  |
| 11.改修概要        | 改修する事項を分かり易く記入してください。上部構造評点は1.0以上とし、建物全体のバランスを考慮した合理的な案を作成すること。 |
| 12.改修図面表紙      | 改修図面の表紙です。図面記載方法をお読みください。※添付不要                                  |
| 13.改修図面        | 提出図面は、各階平面図です。  |
| 14.改修耐震診断書表紙   | 改修耐震診断書の表紙です。※添付不要  |
| 15.改修耐震診断書     | 耐震チェックの必要ページを入力・印刷します。(表紙に記入しています)                              |
| 16.工事金額概算書     | 1・2階共記載してください。効率の良い工事を心がけ、工事費全体を下げる努力をすること。                     |

### 提出するページ

- ・申込者用 結果報告書の全てのページ
- ・市町村用 審査シート～結果報告書の全てのページ

建物概要 調査した図又は確認通知書等の平面図を参考にし、該当するものに  
 ✓を記入する。

形状	平屋	
	2階建	✓

地下車庫	有	
	無	✓

用途	店舗併用	
	( )併用	
	専用住宅	✓

増改築	有	回	無
-----	---	---	---

木造以外の構造	有	( 造 )	
	無		✓

※木造以外の構造が『有』の場合は、各市町村へ相談すること。

吹付けアスベスト	有	
	無	✓

※吹付けアスベストが『有』の場合は、直ちに調査を中止し各市町村へ相談すること。

災害履歴等 ヒアリング 該当に ✓ 印、 不明に △ 印  
 該当なしに × 印

		判定
×	床下浸水	土台腐朽チェック
×	床上浸水	土台腐朽チェック
×	火災・ボヤ	焼失箇所チェック
×	車両等の追突事故	損傷箇所チェック
×	崖崩れ	診断者の判断による
×	大型車両・電車通行時の揺れが大きい	診断者の判断による
×	地震時、門扉が転倒したことがある	診断者の判断による
×	強風時の被害	診断者の判断による
	敷地が宅地になる前の姿 田・畑・沼・海岸線・地山	診断者の判断による

* 過去の地震の被害状況		
昭和53年6月12日発生の宮城県沖地震時 被害状況を詳しく聞き、軽微であっても記述する。		
平成15年5月26日発生の三陸南部地震時、同7月26日宮城県北部連続地震時 特になし		
平成17年8月16日発生の宮城県沖地震時 特になし		
平成20年6月14日発生の岩手宮城内陸地震時 特になし		
平成23年3月11日発生の東北地方太平洋沖地震時、同4月7日発生の宮城県沖の地震時 外壁モルタルや基礎に亀裂がみられる		
* その他の特記事項（強風時の揺れ、降雨時の排水状況、白蟻の有無等） 例：7～8年前に浴室に羽蟻が出たがそのままのなっている等		
* これまでに行った増改築等の施工状況		
施工した期日	施工した部分	実施事由・コメント
平成18年3月頃	浴室	ユニットバスに改修
平成25年1月頃	台所	床の張り替えを行う
床下調査中に、業者が入った形跡があれば調査後再度確認してみる		

平成29年度

みやぎ木造住宅耐震診断（一般診断法）結果報告書

申込No.

〇〇町 23

申込者名

伊達三郎 様

耐震診断士No.

宮診（一般） 0410000

耐震診断士名

宮城次郎

建築士登録番号

〇級建築士 第99999号

事務所登録番号

宮城県知事登録 第99999999号

事務所名

〇〇〇設計事務所

業務受託機関

一般社団法人宮城県建築士事務所協会

（みやぎ木造住宅耐震診断結果報告書）



背表紙部分

申込No.

〇〇町

23

申込者名

伊達三郎

様

平成29年度

市町村用

みやぎ木造住宅耐震診断（一般診断法）結果報告書

申込No.

〇〇町 23

申込者名

伊達三郎 様

耐震診断士No.

宮診（一般） 0410000

耐震診断士名

宮城次郎

建築士登録番号

〇級建築士 第99999号

事務所登録番号

宮城県知事登録 第99999999号

事務所名

〇〇〇設計事務所

業務受託機関

一般社団法人宮城県建築士事務所協会

市町村用

（みやぎ木造住宅耐震診断結果報告書）



背表紙部分

申込No.

〇〇町

23

申込者名

伊達三郎

様

平成29年度みやぎ木造住宅耐震診断(一般診断法)

審査シート

提出日	平成 29年 7月 3日	一般診断受付番号	申込者名	伊達三郎
診断士	NO, 宮診(一般) 0410000	〇〇町 23	築年	昭和 46
	氏名 宮城次郎	TEL 022-222-2222	FAX 022-333-3333	

提出時に記入して下さい

審査項目	チェック	審査内容	備考
1) ファイル表紙		登録番号の記載はあるか 受付番号、申込者名の間違いは無いか	
2) 調査進行表			
3) 基本事項		建築士登録番号の記載はあるか 受付番号の間違いは無いか 床面積は耐震チェックⅢと合っているか 併用住宅の場合、用途・併用部面積の記入は	
4) 軟弱地盤		※診断士の判断により割増の有無を決定する。	
5) (劣化度)		存在点数の間違いは無いか 劣化点数覧のマーキングに間違いは無いか (劣化度判定記入上の注意参照)	
6) 壁基準耐力		耐力要素のマーキングに間違いは無いか	
7) 申込者確認書		受付番号、申込者名の間違いは無いか	
8) 調査結果		建物工法・階数・基準寸法は正しくチェック、入力されているか 1階非木造から床仕様まで正しくチェックされているか又判断根拠は正しいか 壁基準耐力の判断は正しいか 外壁の重ね張り等要注意(元の外壁材等の根拠は) 劣化度調査評に挙げた劣化項目と整合性はあるか 不具合に関する所見の整合性はあるか	
9) 報告書 1		申込者氏名に間違いはないか 診断士及び建築士の登録番号の記載はあるか 診断士の押印はあるか 上部構造の評点が1.0未満の場合備考覧は削除されているか	
10) 報告書 2		申込者氏名に間違いはないか 上部構造評点のチェックは正しいか	
11) 報告書 3		注意事項の記載漏れは無いか チェック項目に間違いはないか 反映されない注意事項は漏れなく記載されているか	
12) 現況平面図 1階、2階		壁番号が耐震チェックⅢと相違していないか 壁番号の漏れはないか 壁仕上げは記載されているか 柱の傾きの記入又正しく記入されているか 1階平面図に2階部分は判り易く表現されているか 壁番号は正しく記載されているか	
13) 現況耐震チェックⅢ		概要書入力違いがあります 概要書に未入力箇所あり 床入力に違いがあります 壁番号違い(平面図との相違) 壁番号漏れ 劣化度チェック違い 壁の寸法が正しく入力されているか	
14) 現況写真		説明の記述は正しいか	
15) 改修案表紙		診断士番号、事務所登録番号の記載はあるか、間違いはないか	
16) 改修概要		建物仕様から床仕様まで正しく記載されているか(シートの変更はしていないか) 改修する壁基準耐力 不具合解消記載について 劣化度の解消についての記載に漏れや記載方法について その他の不具合の解消についての記述内容について漏れや記載方法について	
17) 改修案平面図 1階 2階		壁番号が耐震チェックⅢと相違していないか 壁番号の漏れはないか 改修箇所は分かり易く壁記号はA, B, Cになっているか	
18) 改修耐震チェックⅢ		壁番号漏れや壁番号違い(平面図との相違)はないか 解消されている劣化度がそのままになっていないか	
19) 概算積算書		備考の工事内容説明不足はないか 改修内容が反映されていない項目はないか	

## 基本事項

調査月日	最 終 調 査 日
	平成 29 年 6 月 25 日
診断士番号	宮診（一般） 0410000
診断士名	宮城次郎
建築士登録番号	〇級建築士 第99999号

受付番号	No.	〇〇町 23	備考
申込者氏名	伊達三郎 様		建物の床面積
申込者住所	〒 〇〇郡〇〇町〇〇字〇〇 1 1 - 2 2		(必要耐力用床面積)
連絡先	様 TEL		2階 35.64 m <sup>2</sup>
			1階 89.56 m <sup>2</sup>
			計 125.2 m <sup>2</sup>
調査建物の場所 (住居表示)	〇〇郡〇〇町〇〇字〇〇 1 1 - 2 2		使用用途
確認通知書(副本)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		<input checked="" type="checkbox"/> 専用住宅
新築時確認年月日	昭和 46 年 9 月 6 日		<input type="checkbox"/> 併用住宅( ) 併用部面積 m <sup>2</sup>
新築時確認番号	第 1234 号		積雪地域
建物完成の年月日	昭和 46 年 12 月 3 日		<input checked="" type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 多雪
増築時確認年月日	昭和 51 年 3 月 頃 日		設計図書
増築時確認番号	第 号		<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
建物完成の年月日	昭和 51 年 5 月 頃 日		検査済証
宅地造成の年月日	昭和 43 年 頃 月 日		<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
公庫仕様	<input checked="" type="checkbox"/> 公庫仕様建物 <input type="checkbox"/> その他		不明の場合不明と記入
戸建て木造住宅 簡易診断結果報告書	平成 年 月 日 第 号		いずれかにマーキングすること
			総合評点

\* 積雪地域：該当地域の「多雪区域」は特定行政庁の指定を確認し記入すること

## 劣化度

※ 現象欄：劣化現象にマーキングする。

右側欄外の記入上の注意点参照

※ 存在欄：調査建物に部位(材料、部材等)が存在する場合のみ点数をマーキングする。

※ 劣化欄：調査建物に劣化事象がある場合は点数をマーキングする。

<注意>

ここでいう劣化とは「耐力要素に直接影響を及ぼす構造材の劣化」です。表面的劣化現象が見られた場合は、その内部を調査し、内部構造材が劣化していた場合にマーキングしてください。

部 位	材料、部材等	下記表面的劣化現象に拠る構造材の劣化	存在	劣化	
屋根葺き材	金属板	現在 雨漏れ がある	2	2	
	瓦・スレート	現在 雨漏れ がある			
樋	軒・呼び樋	割れ ずれ 欠落 がある	2	2	
	縦 樋	割れ ずれ 欠落 がある	2	2	
外壁仕上げ	木製板、合板	水浸み痕 こけ 割れ 抜け節 ずれ 腐朽 がある	4	4	
	窯業系 サイディング	割れ ずれ 欠落 がある			
	金 属 サイディング	さび穴 ずれ めくれ がある			
	モルタル	浮きを伴う割れがある			
露出した躯体		腐朽 蟻道 蟻害 がある	2	2	
バルコニー (後付けを除く)	手すり壁	木製板、合板	割れ 腐朽 がある	1	1
		窯業系 サイディング	割れ ずれ がある		
		金 属 サイディング	さび穴 ずれ めくれ がある		
		外壁との 接合部	外壁面との接合部に 隙間 がある		
床排水		排水の仕組みが悪い	1	1	
内 壁	一般室	内壁、窓下	過半の壁に 亀裂 があり下地、構造材に腐朽がある	2	2
	浴 室	タイル壁	目地の亀裂 タイルの割れ があり構造材に腐朽がある	2	2
		タイル以外	亀裂 があり構造材に腐朽がある		
床	床 面	一般室	6/1000 を越す傾斜がある	2	2
		廊 下	6/1000 を越す傾斜がある	1	1
	床 下		基礎の 亀裂 土台、柱等に 腐朽 蟻道 蟻害 がある	2	2
備考					

1) 診断時「劣化無し」と判断される物件は、改修前・改修後も「1.0」とする。

2) 診断時「劣化あり」で、例えば0.89の場合、改修後は、「0.9」を上限とする。

3) 診断時、劣化度の項目に該当しないが、診断士の判断で建物全体として改修後「0.9」を採用することが出来る。

4) 「劣化」部分は、必ず「写真」を添付する。



壁基準耐力一覧（平成24年6月9日版）・質疑回答（平成25年12月25日版）

注：主な耐力要素をマーキングする

壁基準耐力の変更に注意

【 】は枠組工法対象

番号	工法の種類		壁基準耐力		
			kN/m		
				胴縁仕様	
1	土塗り壁	壁厚40以上	横架材まで達する場合	2.4	
2		～50未満	横架材7割以上	1.5	
3		壁厚50以上	横架材まで達する場合	2.8	
4		～70未満	横架材7割以上	1.8	
5		壁厚70以上	横架材まで達する場合	3.5	
6		～90未満	横架材7割以上	2.2	
7		壁厚90以上	横架材まで達する場合	3.9	
8			横架材7割以上	2.5	
9	筋かい鉄筋9φ		1.6		
10	筋かい 木材15x90以上		びんた伸ばし	1.6	
11	筋かい 木材30x90以上（Wの場合は2倍）		BP又は同等品	2.4	
12			釘打ち	1.9	
13	筋かい 木材45x90以上（Wの場合は2倍）		BP又は同等品	3.2	
14			釘打ち	2.6	
15	筋かい 木材90x90以上		M12ボルト	4.8	
16	筋かい建材18×89以上（枠組壁工法用）			【 1.3 】	
17	木ずりを釘打ちした壁			0.8	
18	構造用合板（構造耐力仕様）			5.2	1.5
19	構造用合板（構造耐力仕様）（枠組壁工法用）			【 5.4 】	
20	構造用合板（準構造耐力仕様）			3.1	1.5
21	構造用パネル（OSB）			5.0	1.5
22	構造用パネル（OSB枠組壁工法用）			【 5.9 】	
23	ラスシートモルタル塗り（リプラス・アングルラスは、不可）			2.5	1.5
24	木ずり下地モルタル塗り			2.2	
25	窯業系サイディング張り（金具止め不可）			1.7	1.3
26	石膏ボード張り（厚さ9mm以上）（タッカー止め不可）			1.1	1.1
27	石膏ボード張り（厚さ12mm以上）枠組壁工法用			【 2.6 】	
28	合板（厚さ3mm以上）			0.9	0.9
29	ラスボード（外壁鉄板サイディング下地は不可）			1.0	
30	ラスボード下地しっくい塗り（しっくい壁以外は、ラスボードのみ）			1.3	
31	窓型開口壁 ※ 上下に、横架材の存在要			0.6	
32	掃き出し型開口壁 ※ 上下に、横架材の存在要			0.3	
33	硬質木片セメント板	センチュリーボード、モエンサイディング等		4.1	3.0
34	フレキシブルボード	硬いもので擦るとキズがつく		3.5	2.8
35	石綿パーライト板			3.4	2.8
36	石綿ケイ酸カルシウム板	色が薄くフレキシブルボードより柔らかい		2.9	2.5
37	炭酸マグネシウム板			2.8	2.5
38	パルプセメント板			2.7	2.4
39	シーリングボード	細かい木屑を板状にした柔らかい板		2.0	2.0

【注意】 この基準は、全ての年代を対象としている。診断対象建物は、昭和56年5月31日以前に施工されたものである。

当時の施工（接着剤使用・レコード釘の使用等）を十分考慮して評価する事が求められている。

- 1) 無開口壁の長さ（筋かいの場合は柱心～柱心900mm以上、面材の場合は柱心～柱心600mm以上）を対象とする。
- 2) 胴縁仕様とは柱から胴縁等を介して施工されており、梁・柱・土台等の構造材に直接施工されていないものをいう。
- 3) 下地＋モルタル塗り壁合計の壁強さを規定しているのので、2重に評価しない事。
- 4) 26～30壁は、床面～天井面の施工で足りる。それ以外の壁は、土台～梁まで施工されているものを対象とする。  
<その他壁強さ低減方法等について>
- 5) 部材の腐食や欠損による影響が大きいと判断される部分の壁強さ倍率は0.0とする。
- 6) 上記表によることが困難な場合は、低減せずに現状の壁強さは0と評価し、改修計画案で適切に評価できる形態にしたうえで、上記表の壁強さを採用すること。
- 7) 原則として上記壁強さは変更しないが、診断士の判断で壁強さを低減した場合は、その理由と数値の根拠を明記すること。
- 8) 31～32壁は、壁基準耐力が内外の合計で2.0kN/m程度の壁を対象としています。

申込者用

## 耐震診断実施確認書

診断士登録番号 宮診（一般） 0410000

調査診断士名 宮城次郎

調査対象建物所在地

〇〇郡〇〇町〇〇字〇〇 11-22

### ● 今回の現地調査について

申込みのありました住宅の現地調査を実施いたしました。今回の調査目的は、大規模な地震で建物が倒壊しないように補強する必要があるかを診断するものです。調査の内容は、壁や基礎の仕様確認や、耐震性に影響する構造体の劣化状況確認などを、目視が可能な範囲で実施しております。（確認ができなかった範囲の不具合などは診断の評価に反映いたしません。）

### ● 今後の流れについて

調査で得られた情報を基に、国土交通省が認定する「木造住宅の耐震診断と補強方法」の一般診断法による耐震診断を行います。具体的には、図面の作成や耐震計算を行い補強の必要性の有無を判定します。また、補強する必要がある場合には改修計画（案）の作成を行います。これらを報告書としてまとめ、内容の審査を経て、耐震診断士が再度お伺いして診断結果をご説明いたします。

### ● 診断結果について

診断結果が、「倒壊する危険性がある」、「倒壊する危険性が高い」と判定された場合は補強改修等の対策を講じる必要があります。また、「倒壊する危険性が低い」と判定された場合でも、住宅に被害がないということではなく、建物に損傷を受けることはあっても、倒壊して人命が失われるほどの被害は受けないことを意味します。

### ● 「確認できない不具合」の改修について

耐震診断の総合判定値は、調査可能な範囲以外には不具合がないという前提で算定されます。今後の耐震改修にあたっては、さらに確認できなかった不具合の発見に努め、これらの不具合の改善を含めて判定値の向上につながる改修を行って下さい。なお、本診断は建物の上部構造に対する診断です。地盤・基礎についての注意事項は耐震診断報告書②-3頁を参考にしてください。

上記内容の説明を確かに受けました。

平成 年 月 日

受付番号 No. 〇〇町 23

住所

申込者

申込者に記入して頂くことを原則とします

氏名

(サイン) 確認書依頼者用

## 耐震診断実施確認書

診断士登録番号 宮診（一般） 0410000

調査診断士名 宮城次郎

調査対象建物所在地

〇〇郡〇〇町〇〇字〇〇 11-22

## ● 今回の現地調査について

申込みのありました住宅の現地調査を実施いたしました。今回の調査目的は、大規模な地震で建物が倒壊しないように補強する必要があるかを診断するものです。

調査の内容は、壁や基礎の仕様確認や、耐震性に影響する構造体の劣化状況確認などを、目視が可能な範囲で実施しております。（確認ができなかった範囲の不具合などは診断の評価に反映いたしません。）

## ● 今後の流れについて

調査で得られた情報を基に、国土交通省が認定する「木造住宅の耐震診断と補強方法」の一般診断法による耐震診断を行います。

具体的には、図面の作成や耐震計算を行い補強の必要性の有無を判定します。また、補強する必要がある場合には改修計画（案）の作成を行います。これらを報告書としてまとめ、内容の審査を経て、耐震診断士が再度お伺いして診断結果をご説明いたします。

## ● 診断結果について

診断結果が、「倒壊する危険性がある」、「倒壊する危険性が高い」と判定された場合は補強改修等の対策を講じる必要があります。

また、「倒壊する危険性が低い」と判定された場合でも、住宅に被害がないということではなく、建物に損傷を受けることはあっても、倒壊して人命が失われるほどの被害は受けないことを意味します。

## ● 「確認できない不具合」の改修について

耐震診断の総合判定値は、調査可能な範囲以外には不具合がないという前提で算定されます。今後の耐震改修にあたっては、さらに確認できなかった不具合の発見に努め、これらの不具合の改善を含めて判定値の向上につながる改修を行って下さい。なお、本診断は建物の上部構造に対する診断です。地盤・基礎についての注意事項は耐震診断報告書②-3頁を参考にしてください。

上記内容の説明を確かに受けました。

平成 年 月 日

受付番号 No. 〇〇町 23

住所

申込者

申込者に記入して頂くことを原則とします

氏名

(サイン又は印)

調査結果まとめ（一般診断法） 該当項目をマーキングする

● 建物工法	在来軸組工法	伝統的工法	● 階数	平屋建て	2階建て
● 耐力算定法	偏心率算定法		● 基準寸法	半間＝	910 mm
● 建物仕様	軽い	重い	非常に重い		
* 判断根拠 1階・2階ともに瓦葺きで重い建物と判断しました					
● 地盤種別	第Ⅰ種	第Ⅱ種	第Ⅲ種	軟弱地盤として係数割り増しを	する しない
* 判断根拠 下位段丘面に属し周囲の状況から第Ⅱ種地盤と判断しました					
● 地形	平坦・普通		がけ地・急斜面		問題は無い
注意事項に記載					
● 基礎形式は	基礎Ⅰ	基礎Ⅱ	基礎Ⅲ		
* 判断根拠 鉄筋探査機などの調査により亀裂のある鉄筋コンクリート基礎と判断しました					
● 接合部	接合部Ⅰ	接合部Ⅱ	接合部Ⅲ	接合部Ⅳ	
* 判断根拠 各接合部の状態(金物使用無し)から接合部Ⅳと判断しました					
● 床仕様	床仕様Ⅰ	床仕様Ⅱ	床仕様Ⅲ		
* 判断根拠 荒板+火打梁で床仕様Ⅱと判断しました					
● 壁基準耐力（主な耐力要素を記載）					
一般外壁面材は	木ズリ下地モルタル塗り壁			2.2	KN/m
軸組要素は	スジカイ30×90以上シングル金物無し			1.9	KN/m
軸組要素は	スジカイ30×90以上ダブル金物無し			3.8	KN/m
内壁面の主な仕上げは	石膏ボード9・12mm下地クロス			1.1	KN/m
内壁面の主な仕上げは	ラスボード下地塗り壁(ラスボードのみの数値とする)			1	KN/m
内壁面の主な仕上げは	KN/m				
● 劣化度ページに於いて劣化点数に挙げた理由を記載→（改修案では極力改善する）					
基礎に亀裂がみられる					
● その他（劣化に挙げていない事項で、改善すべき不具合に関する所見を記載）					
約43年程の年月が経過している建物なので、構造材の仕口等で施工可能な部分は補強を行う					

受付番号 ○○町 23

## 木造住宅耐震診断（一般診断法）結果報告書及び改修計画案

平成 年 月 日

業務委託者  
仙台市青葉区上杉2-2-40  
宮城県建築設計会館  
一般社団法人宮城県建築士事務所協会  
会長 栗原 憲昭 殿  
TEL022-223-7330 FAX022-223-7319

### 木造住宅耐震診断助成事業業務依頼

事務所名	〇〇〇設計事務所	印
診断士名	宮城次郎	印
（診断士番号	宮診（一般） 0410000	）

耐震診断（一般診断）いたしました結果は、別紙のとおりですので、報告いたします。

# みやぎ木造住宅耐震診断（一般診断法）結果報告書

〇〇町

23

伊達三郎 邸

平成29年度

一般社団法人宮城県建築士事務所協会

受付番号	〇〇町 23
------	--------

平成 年 月 日

## 木造住宅耐震診断（一般診断法）結果報告書及び改修計画案

伊達三郎 様

耐震診断士

登録番号

宮診（一般） 0410000

氏名

宮城次郎 (印)

建築士登録番号

〇級建築士 第99999号

事務所登録番号

宮城県知事登録 第99999999号

事務所名

〇〇〇設計事務所

業務受諾者

一般社団法人 宮城県建築士事務所協会 (印)

会長 栗原 憲昭

あなたの住宅の耐震診断を行い、耐震改修計画案を作成いたしましたので結果について別紙のとおり報告します。

（診断の結果問題がない場合は、耐震改修計画案を作成していません）

なお、この報告書は調査時点での診断状況ですので、その後の経年変化に対しては十分な維持管理をお願いします。

記

建築物の所在地	〇〇郡〇〇町〇〇字〇〇 1 1 - 2 2			
構造・規模	木造	地上	2階	延べ面積 (必要耐力用床面積) 125.2 m <sup>2</sup>
備考	評点が全て1.0以上の場合は欄外の記入例をコピーしてください			





地盤・基礎

地盤	盤	施されている対策の程度	注意事項
よ	い		
✓ 普	通		
悪	い	表層の地盤改良を行っている	
埋立地、盛り土	軟弱地盤	杭基礎である	
		特別な対策をおこなっていない	

地形	形	施されている対策の程度	注意事項
✓ 平坦・普通			
がけ地・急斜面		コンクリート擁壁	
		石積	
		特別な対策をおこなっていない	

擁壁の状態	注意事項
✓ 健全と思われる	
注意を要する（危険と思われる）	

基礎形式	状態	注意事項
鉄筋コンクリート基礎	健全	基礎に亀裂がみられますので、是非改修されることをお勧めします
	✓ ひび割れが生じている	
無筋コンクリート基礎	健全	
	ひび割れが生じている	
玉石基礎	足固めあり	
	足固めなし	
その他 (ブロック基礎)		

※地盤や地形・擁壁の対策につきましては、各行政機関又は地盤・擁壁の専門家に御相談下さい。  
 下記事項につきましては、直接評点には反映されませんが注意が必要です。

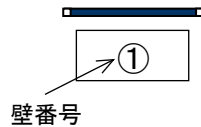
1. ブロック塀について
ア. 調査時における目視の範囲では、特に問題となる点は見られませんでした。今後とも維持管理に努めて下さい。
イ. 調査時における目視の範囲では、ブロック塀の一部に（ 亀裂や隙間が ）が見受けられました。今後の変化に注意いただき、不具合等が拡大又は発生した場合は専門の業者へ相談することをお勧めします。
ウ. 調査時における目視の範囲では、ブロック塀に（ ）が見られましたので、早急に専門の業者へ相談することをお勧めします。
2. 基礎内外の地面の高さの差について
東面・北面の基礎立ち上がり部分が大分低くなっていますので、今後換気口を塞ぐ様な盛り土などには注意してください。
3. 換気口について
床下換気部分の通風を妨げるような物を置かないよう注意して下さい。
4. 2階の重量物について
現在のところ重量物はありますが、今後もあまり重い物は2階に上げないよう注意して下さい。
5. 家具の転倒防止について
家具の転倒防止についての対策は、大小に関わらず必要ですので、出来るだけしっかりと固定される事をお勧めします。
6. その他（必要と思われる事項）
コード式の照明器具は、地震時に揺れないように紐などで斜めに押さえる事も対策の一つです。

このページは作図上の注意書きです。  
報告書への添付は不要。

## 現況図面（平面図等）

### 図面作成上の注意事項

- A4またはA3用紙を使用し、CADまたは手書き図面とする。  
（畳線、什器、設備などの記入は不要。）
- 平面図に壁、間仕切り、建具、室名、方位を明記する。
- 図面は、縮尺にこだわらず、見易い大きさとする。  
（寸法線と寸法を記入）
- 建築基準法上の面積を明記する。
- 耐力壁と非耐力壁を区別し、耐力壁を見易く表示する。  
（例：色分けする）
- 耐力壁の表示は下記による。



壁番号は耐震チェックⅢの壁仕様一覧の番号と一致させる。

- 柱の傾斜は方向と傾斜の程度（分母は1200とする）を明記する。
- 柱の傾斜が10/1200を超える場合はレーザー光レベル測定器などを用いて床レベルを測定する。
- 確認した筋かいはその向きがわかるような表示で図示してください。
- 一般診断法2を用いる場合は柱寸法を明記する。
- 提出図面は、各階平面図
- 窓型開口壁、掃き出し型開口壁については記号等を用いて位置を示す。

このページは説明書です。

## 現況図面（平面図等）

【提出図面】

平面図 1階  
2階

このページは説明書です。  
報告書への添付は不要。

## 現況 耐震診断書

出来るだけ最新のバージョンとして下さい

※ 「耐震チェックⅢ」を使用しない場合は、審査の際に必要な計算資料等を提出して下さい。

計算資料は、「2012年改訂版木造住宅の耐震診断と補強方法」  
(財)日本建築防災協会発行の「一般診断法」を参照。

「その他の耐力要素の耐力について」

有開口壁長さによる算定 ・ 偏心率（精算法）を採用する。

※ 「耐震チェックⅢ」を使用する場合は下記について作成・印刷する。

耐震チェックⅢ

1. 表紙
2. 耐震診断法による総合評価
3. 建物概要調査票 A
4. 建物概要調査票 B
5. 聞き取りチェックリスト
6. 1階平面図
7. 2階平面図
8. 建築物概要壁仕様一覧
9. 床面積
10. 耐力要素
11. 劣化度による低減係数
12. 必要耐力・保有耐力
13. 注意事項

※2階に存在する片持ちバルコニー及び  
2階のオーバーハング部分は1階平面図  
に入力する。

必要ページのための印刷として下さい

# 耐震診断書

現況の

耐震チェックⅢのデータ

このページは説明書です。  
報告書への添付は不要。

# 現況写真

出来るだけ鮮明に写す

## 写真撮影時の注意事項

- 添付写真枚数は15ページ(45枚)以上とする。
- 自らの判断を明確に説明できる写真を掲載する。
- 撮影部位は適宜変更してよい。
- 撮影する個所は下記とし、矢印等を用い「写真説明」を記載する。  
(どの部分を説明するのかわかりやすく対象を定めて撮影すること。)

### 【外観】

周囲環境、建物の形状・仕上げ・劣化部分(部位・状態)

### 【地盤と基礎】

調査部位、基礎の配置、劣化部分(部位・状態)

### 【床下】

床組の様子、劣化部分(部位・状態)

### 【1階天井裏】

外壁の下地材、筋かい、床組、床板の種類、接合部、  
劣化部分(部位・状態)

2階を増築している場合は受け梁の状態(たわみ、寸法不足等)

### 【2階小屋裏】

屋根勾配、外壁の下地材、筋かい、小屋筋かい、小屋組  
接合部、劣化部分(部位・状態)

### 【内観】

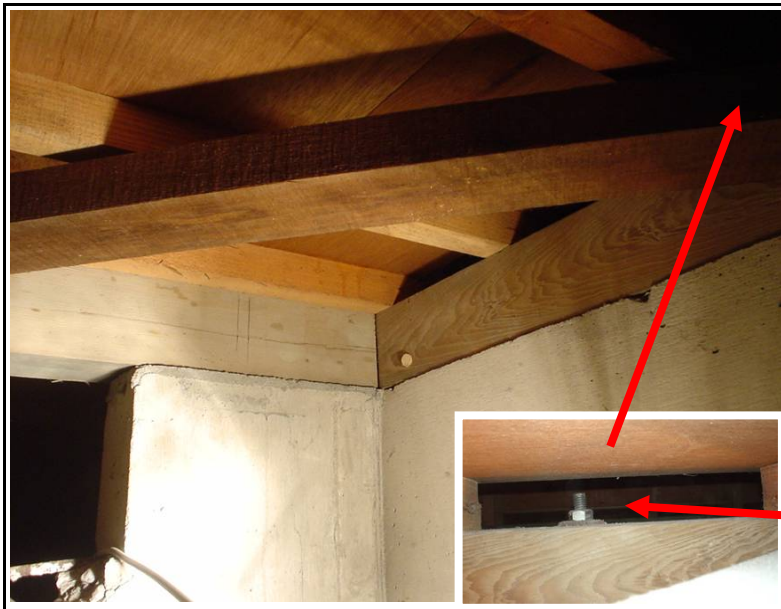
仕上げ材、劣化部分(部位・状態)

有開口部分:窓型開口壁、掃き出し型開口壁(高さ、垂れ壁)

# 現況写真 1 (例)



- 写真部位
- 建物外観
  - 面  外壁
  - 基礎  天井裏  床下
- 建物内観
  - 1階
  - 2階
- 小屋裏  1階  2階
- 床下
- 建物周囲 (擁壁、ブロック塀等)
- その他
- 写真の説明
- 居間 東面 (右側台所)
- 通気口開口一部斫り有り
- 根がらみ有り

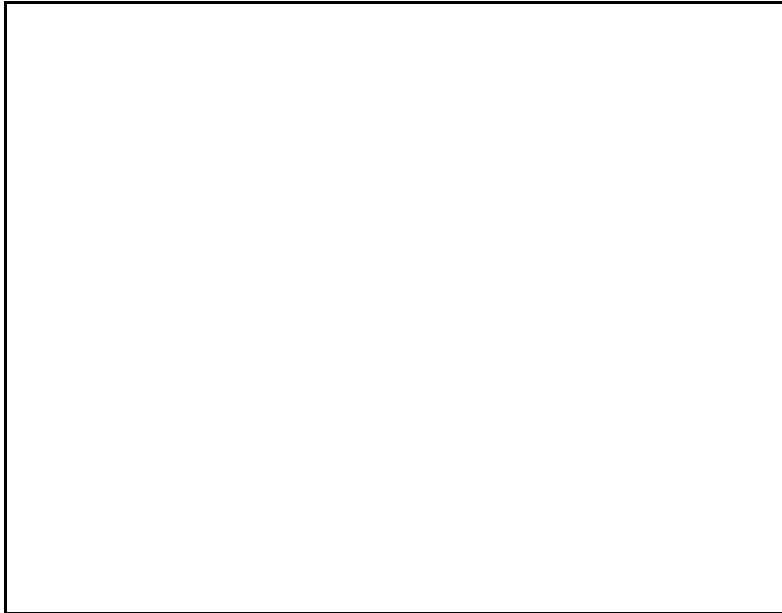


- 写真部位
- 建物外観
  - 面  外壁
  - 基礎  天井裏  床下
- 建物内観
  - 1階
  - 2階
- 小屋裏  1階  2階
- 床下
- 建物周囲 (擁壁、ブロック塀等)
- その他
- 写真の説明
- 洋間 北東面 (右側和室)
- 火打ち材(90×45) 確認
- アンカーボルト確認
- 床下合板使用



- 写真部位
- 建物外観
  - 面  外壁
  - 基礎  天井裏  床下
- 建物内観
  - 1階
  - 2階
- 小屋裏 ● 1階  2階
- 床下
- 建物周囲 (擁壁、ブロック塀等)
- その他
- 写真の説明
- 1階和室8帖 南面
- 火打ち確認 (木製90×90と火打ち金物併用)
- 接合部ほぞ差し及び銚、羽子板ボルト使用

# 現況写真 1



●写真部位

建物外観

○ 面 ○ 外壁

○ 基礎 ○ 天井裏 ○ 床下

建物内観

○ 1階

○ 2階

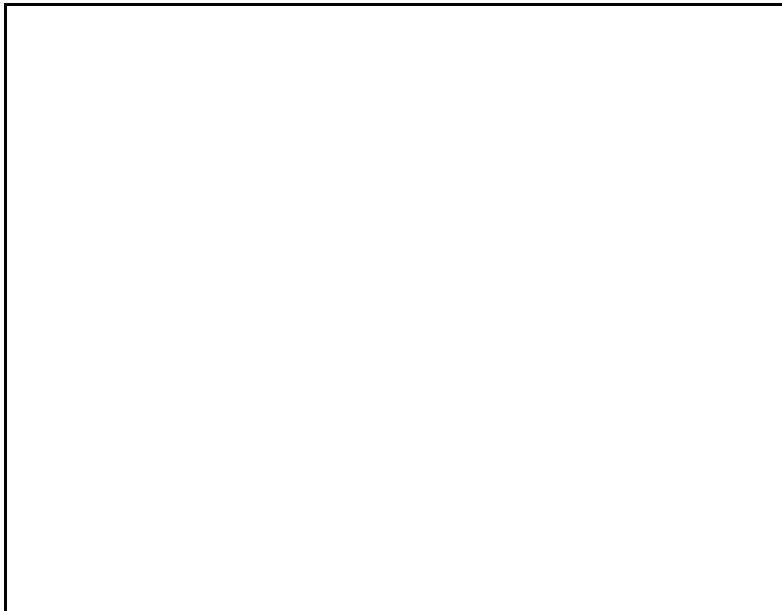
小屋裏 ○ 1階 ○ 2階

床下

○ 建物周囲（擁壁、ブロック塀等）

○ その他

●写真の説明



●写真部位

建物外観

○ 面 ○ 外壁

○ 基礎 ○ 天井裏 ○ 床下

建物内観

○ 1階

○ 2階

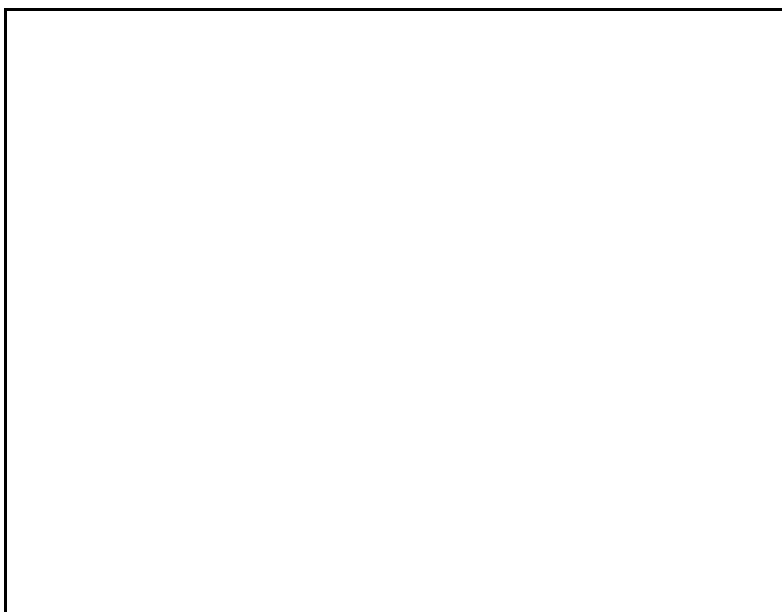
小屋裏 ○ 1階 ○ 2階

床下

○ 建物周囲（擁壁、ブロック塀等）

○ その他

●写真の説明



●写真部位

建物外観

○ 面 ○ 外壁

○ 基礎 ○ 天井裏 ○ 床下

建物内観

○ 1階

○ 2階

小屋裏 ○ 1階 ○ 2階

床下

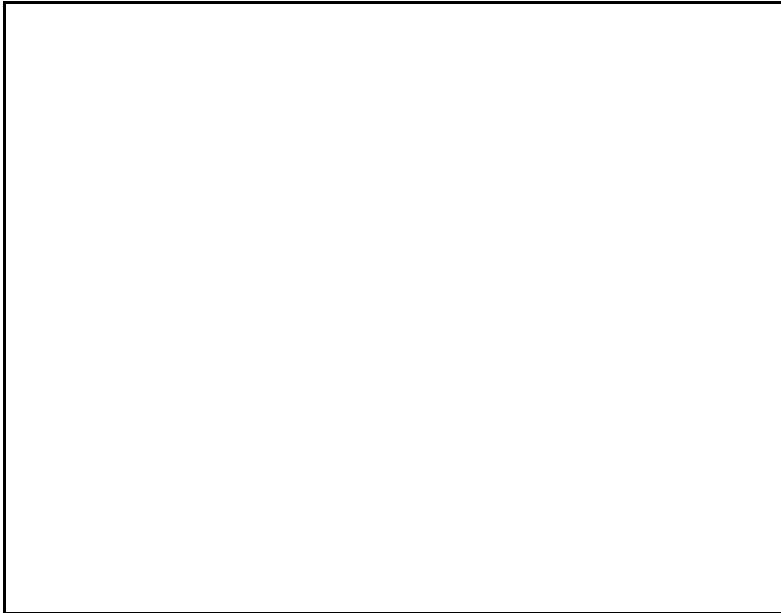
○ 建物周囲（擁壁、ブロック塀等）

○ その他

●写真の説明



## 現況写真 2



●写真部位

建物外観

○ 面 ○ 外壁

○ 基礎 ○ 天井裏 ○ 床下

建物内観

○ 1階

○ 2階

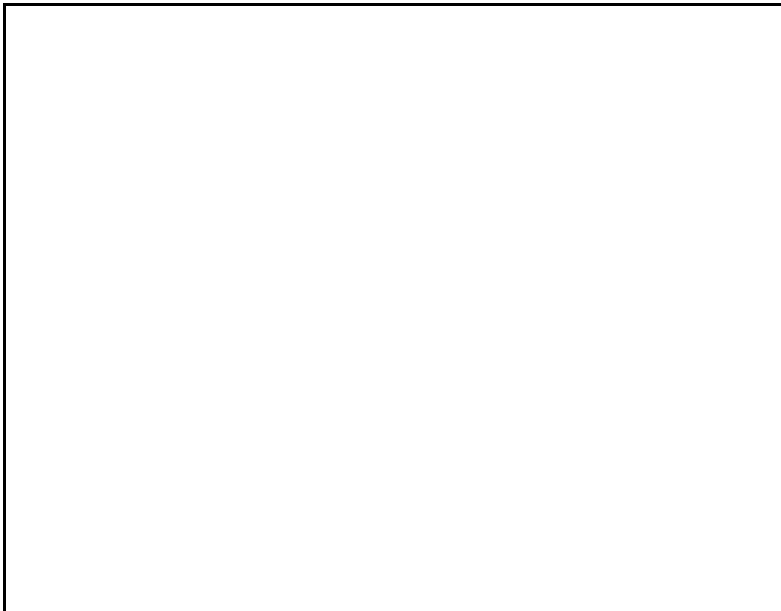
小屋裏 ○ 1階 ○ 2階

床下

○ 建物周囲（擁壁、ブロック塀等）

○ その他

●写真の説明



●写真部位

建物外観

○ 面 ○ 外壁

○ 基礎 ○ 天井裏 ○ 床下

建物内観

○ 1階

○ 2階

小屋裏 ○ 1階 ○ 2階

床下

○ 建物周囲（擁壁、ブロック塀等）

○ その他

●写真の説明



●写真部位

建物外観

○ 面 ○ 外壁

○ 基礎 ○ 天井裏 ○ 床下

建物内観

○ 1階

○ 2階

小屋裏 ○ 1階 ○ 2階

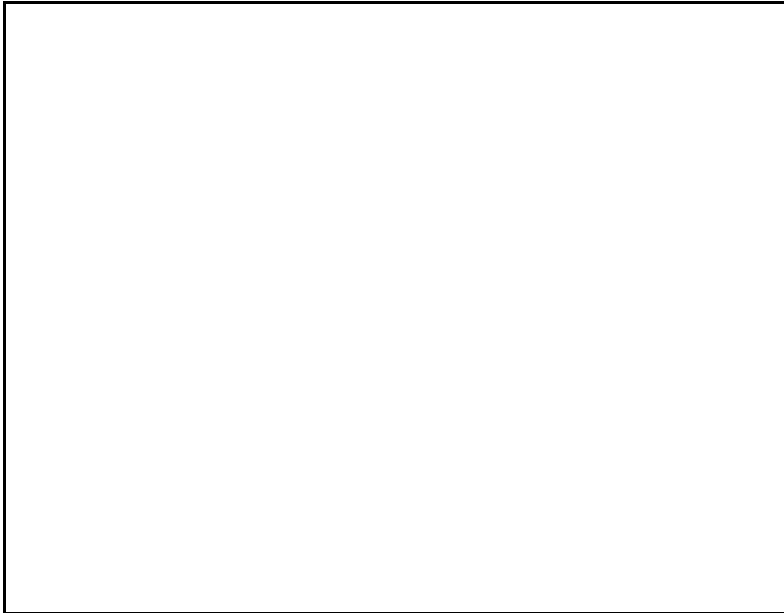
床下

○ 建物周囲（擁壁、ブロック塀等）

○ その他

●写真の説明

# 現況写真 3



●写真部位

建物外観

○ 面 ○ 外壁

○ 基礎 ○ 天井裏 ○ 床下

建物内観

○ 1階

○ 2階

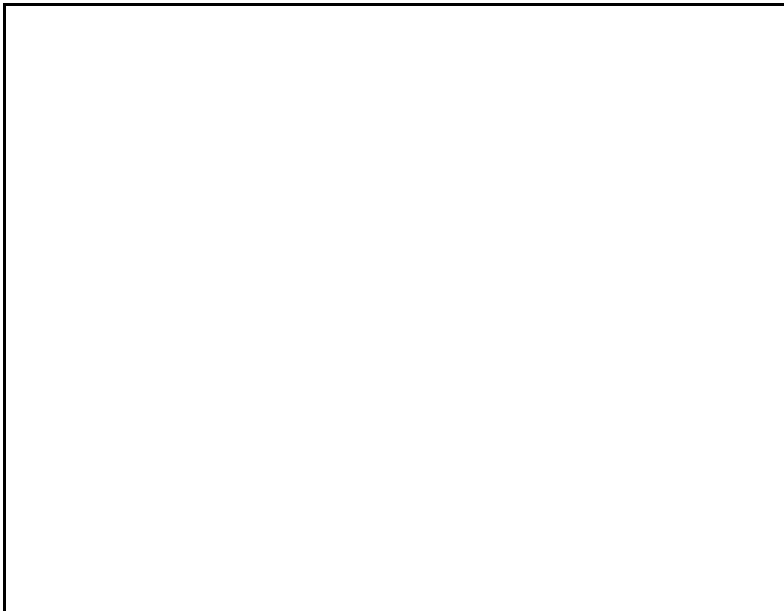
小屋裏 ○ 1階 ○ 2階

床下

○ 建物周囲（擁壁、ブロック塀等）

○ その他

●写真の説明



●写真部位

建物外観

○ 面 ○ 外壁

○ 基礎 ○ 天井裏 ○ 床下

建物内観

○ 1階

○ 2階

小屋裏 ○ 1階 ○ 2階

床下

○ 建物周囲（擁壁、ブロック塀等）

○ その他

●写真の説明



●写真部位

建物外観

○ 面 ○ 外壁

○ 基礎 ○ 天井裏 ○ 床下

建物内観

○ 1階

○ 2階

小屋裏 ○ 1階 ○ 2階

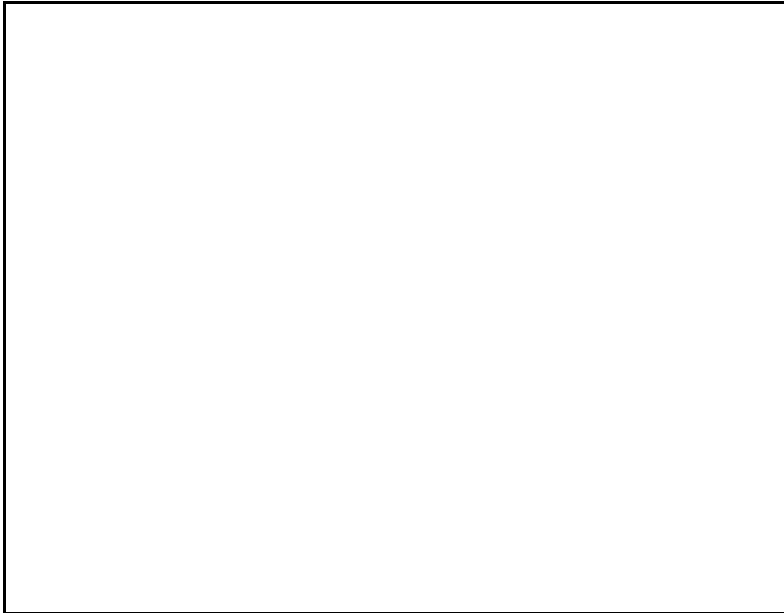
床下

○ 建物周囲（擁壁、ブロック塀等）

○ その他

●写真の説明

# 現況写真 4



●写真部位

建物外観

○ 面 ○ 外壁

○ 基礎 ○ 天井裏 ○ 床下

建物内観

○ 1階

○ 2階

小屋裏 ○ 1階 ○ 2階

床下

○ 建物周囲（擁壁、ブロック塀等）

○ その他

●写真の説明



●写真部位

建物外観

○ 面 ○ 外壁

○ 基礎 ○ 天井裏 ○ 床下

建物内観

○ 1階

○ 2階

小屋裏 ○ 1階 ○ 2階

床下

○ 建物周囲（擁壁、ブロック塀等）

○ その他

●写真の説明



●写真部位

建物外観

○ 面 ○ 外壁

○ 基礎 ○ 天井裏 ○ 床下

建物内観

○ 1階

○ 2階

小屋裏 ○ 1階 ○ 2階

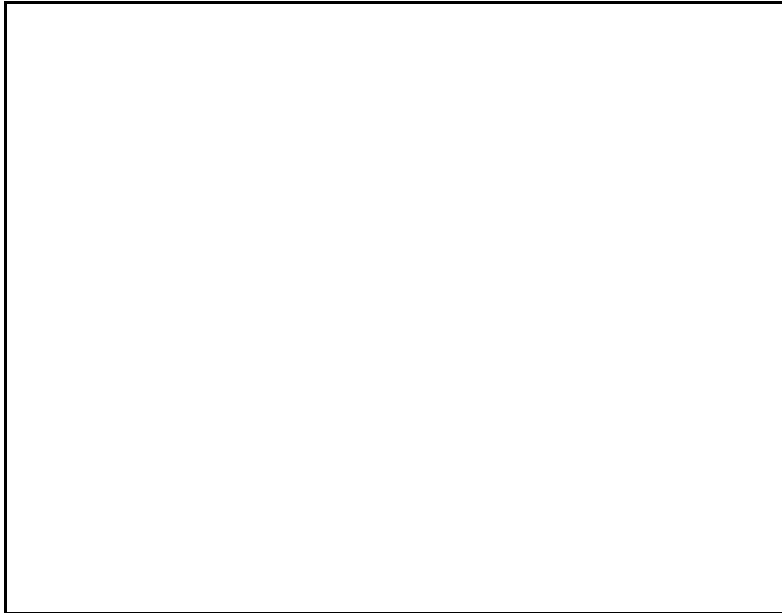
床下

○ 建物周囲（擁壁、ブロック塀等）

○ その他

●写真の説明

# 現況写真 5



●写真部位

建物外観

○ 面 ○ 外壁

○ 基礎 ○ 天井裏 ○ 床下

建物内観

○ 1階

○ 2階

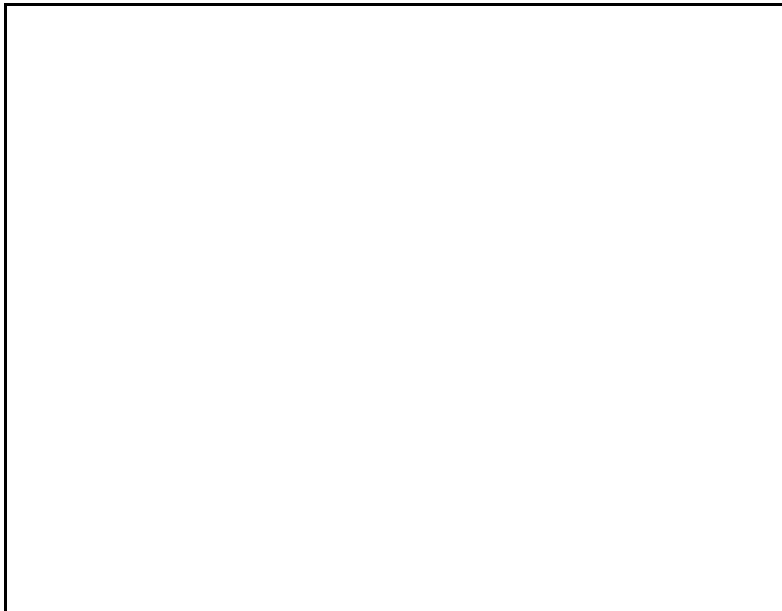
小屋裏 ○ 1階 ○ 2階

床下

○ 建物周囲（擁壁、ブロック塀等）

○ その他

●写真の説明



●写真部位

建物外観

○ 面 ○ 外壁

○ 基礎 ○ 天井裏 ○ 床下

建物内観

○ 1階

○ 2階

小屋裏 ○ 1階 ○ 2階

床下

○ 建物周囲（擁壁、ブロック塀等）

○ その他

●写真の説明



●写真部位

建物外観

○ 面 ○ 外壁

○ 基礎 ○ 天井裏 ○ 床下

建物内観

○ 1階

○ 2階

小屋裏 ○ 1階 ○ 2階

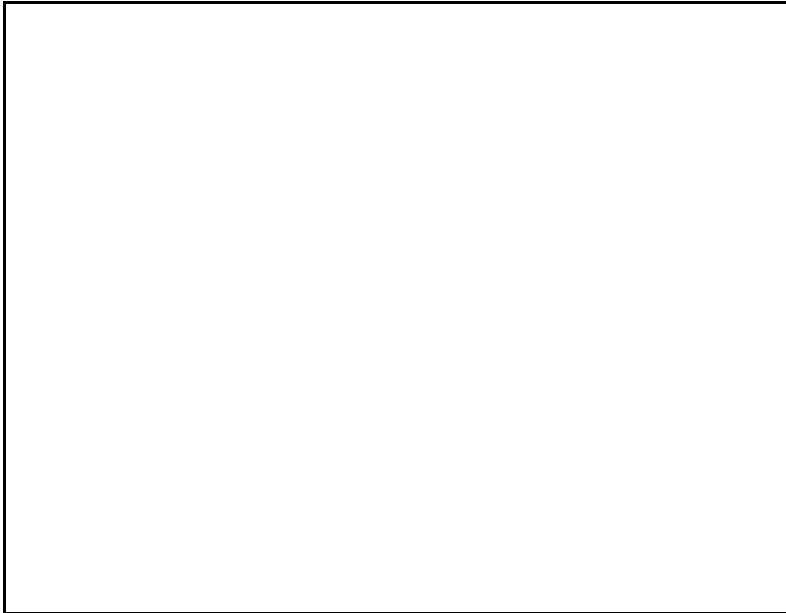
床下

○ 建物周囲（擁壁、ブロック塀等）

○ その他

●写真の説明

# 現況写真 6



●写真部位

建物外観

○ 面 ○ 外壁

○ 基礎 ○ 天井裏 ○ 床下

建物内観

○ 1階

○ 2階

小屋裏 ○ 1階 ○ 2階

床下

○ 建物周囲（擁壁、ブロック塀等）

○ その他

●写真の説明



●写真部位

建物外観

○ 面 ○ 外壁

○ 基礎 ○ 天井裏 ○ 床下

建物内観

○ 1階

○ 2階

小屋裏 ○ 1階 ○ 2階

床下

○ 建物周囲（擁壁、ブロック塀等）

○ その他

●写真の説明



●写真部位

建物外観

○ 面 ○ 外壁

○ 基礎 ○ 天井裏 ○ 床下

建物内観

○ 1階

○ 2階

小屋裏 ○ 1階 ○ 2階

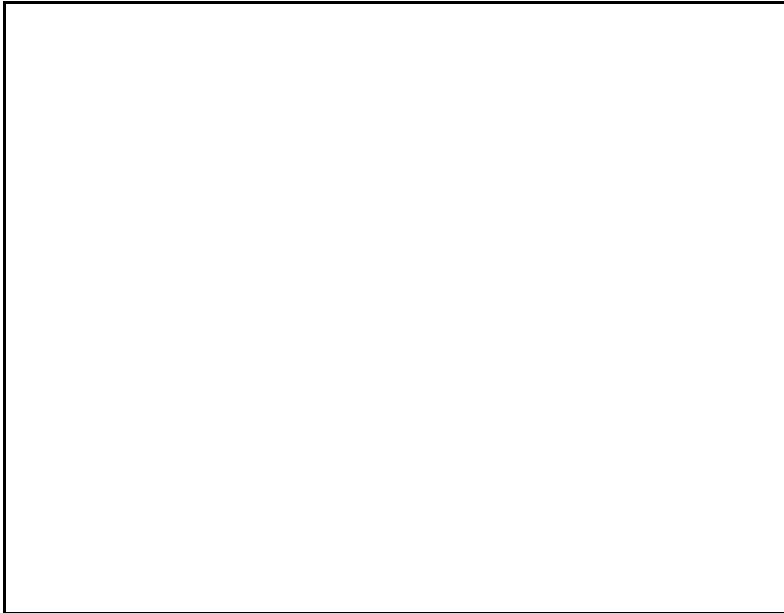
床下

○ 建物周囲（擁壁、ブロック塀等）

○ その他

●写真の説明

# 現況写真 7



●写真部位

建物外観

○ 面 ○ 外壁

○ 基礎 ○ 天井裏 ○ 床下

建物内観

○ 1階

○ 2階

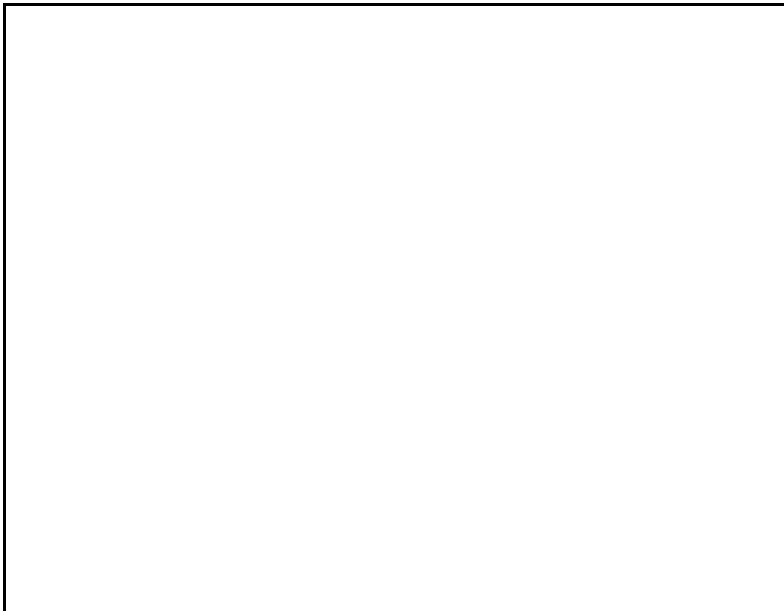
小屋裏 ○ 1階 ○ 2階

床下

○ 建物周囲（擁壁、ブロック塀等）

○ その他

●写真の説明



●写真部位

建物外観

○ 面 ○ 外壁

○ 基礎 ○ 天井裏 ○ 床下

建物内観

○ 1階

○ 2階

小屋裏 ○ 1階 ○ 2階

床下

○ 建物周囲（擁壁、ブロック塀等）

○ その他

●写真の説明



●写真部位

建物外観

○ 面 ○ 外壁

○ 基礎 ○ 天井裏 ○ 床下

建物内観

○ 1階

○ 2階

小屋裏 ○ 1階 ○ 2階

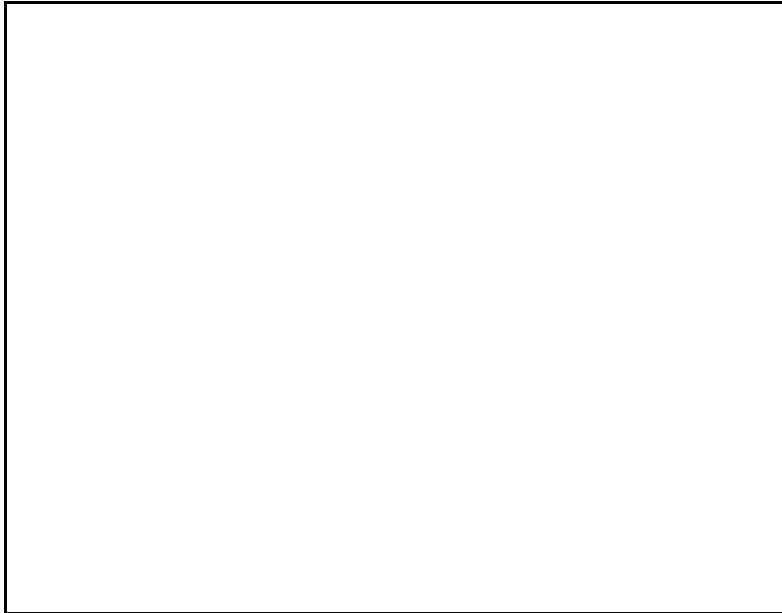
床下

○ 建物周囲（擁壁、ブロック塀等）

○ その他

●写真の説明

# 現況写真 8



●写真部位

建物外観

○ 面 ○ 外壁

○ 基礎 ○ 天井裏 ○ 床下

建物内観

○ 1階

○ 2階

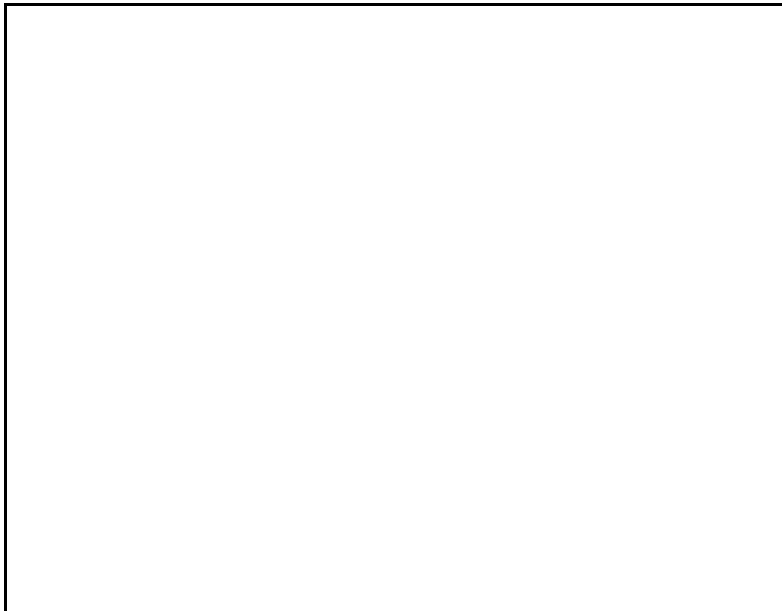
小屋裏 ○ 1階 ○ 2階

床下

○ 建物周囲（擁壁、ブロック塀等）

○ その他

●写真の説明



●写真部位

建物外観

○ 面 ○ 外壁

○ 基礎 ○ 天井裏 ○ 床下

建物内観

○ 1階

○ 2階

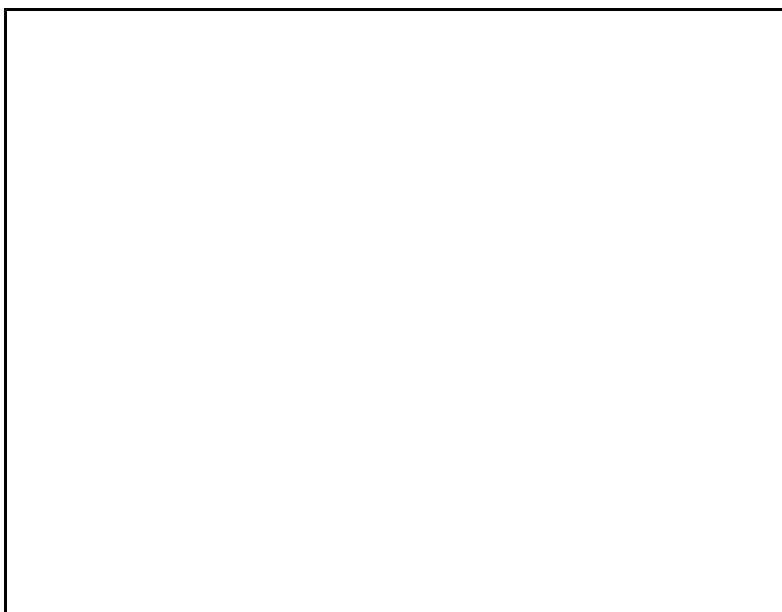
小屋裏 ○ 1階 ○ 2階

床下

○ 建物周囲（擁壁、ブロック塀等）

○ その他

●写真の説明



●写真部位

建物外観

○ 面 ○ 外壁

○ 基礎 ○ 天井裏 ○ 床下

建物内観

○ 1階

○ 2階

小屋裏 ○ 1階 ○ 2階

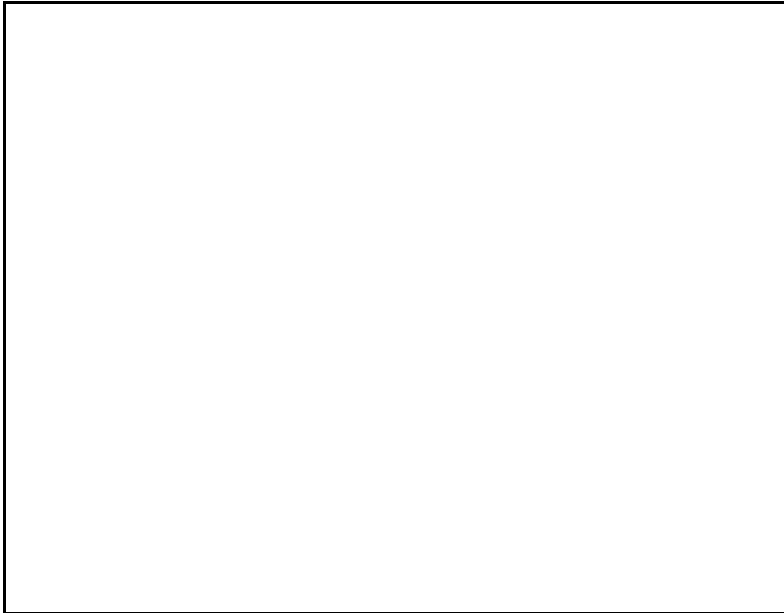
床下

○ 建物周囲（擁壁、ブロック塀等）

○ その他

●写真の説明

# 現況写真 9



●写真部位

建物外観

○ 面 ○ 外壁

○ 基礎 ○ 天井裏 ○ 床下

建物内観

○ 1階

○ 2階

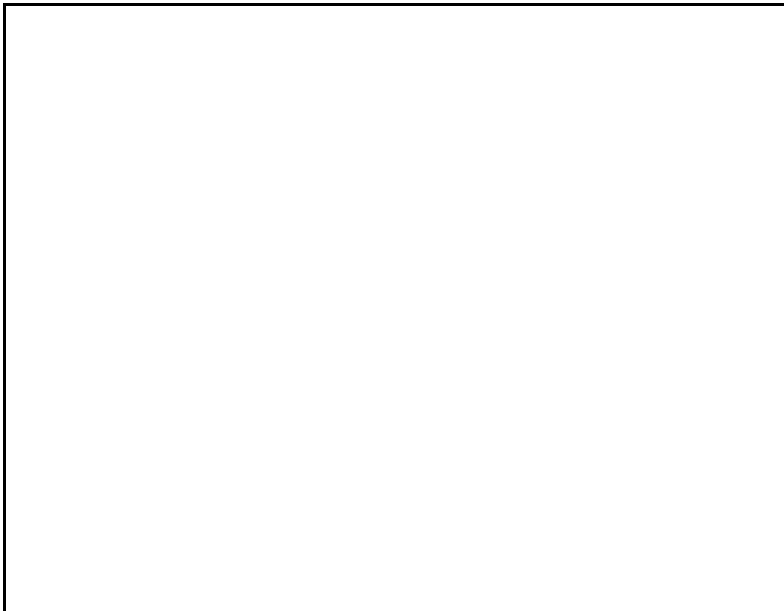
小屋裏 ○ 1階 ○ 2階

床下

○ 建物周囲（擁壁、ブロック塀等）

○ その他

●写真の説明



●写真部位

建物外観

○ 面 ○ 外壁

○ 基礎 ○ 天井裏 ○ 床下

建物内観

○ 1階

○ 2階

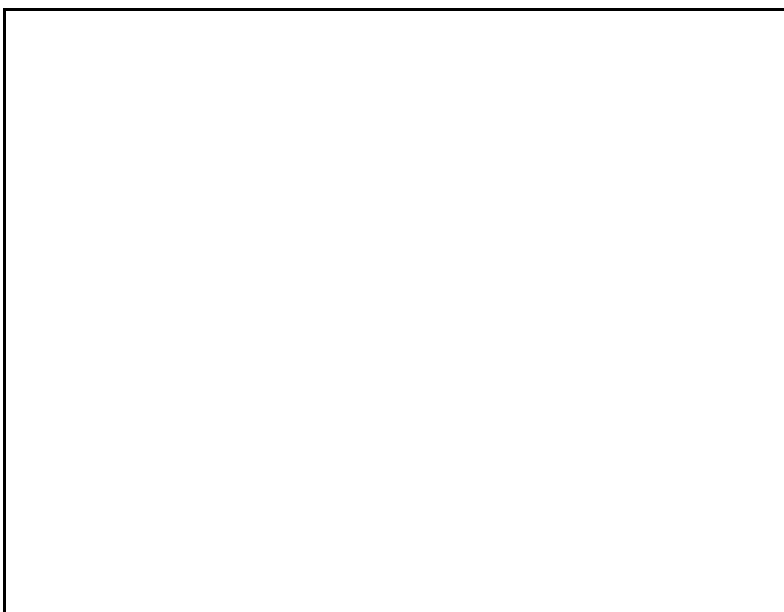
小屋裏 ○ 1階 ○ 2階

床下

○ 建物周囲（擁壁、ブロック塀等）

○ その他

●写真の説明



●写真部位

建物外観

○ 面 ○ 外壁

○ 基礎 ○ 天井裏 ○ 床下

建物内観

○ 1階

○ 2階

小屋裏 ○ 1階 ○ 2階

床下

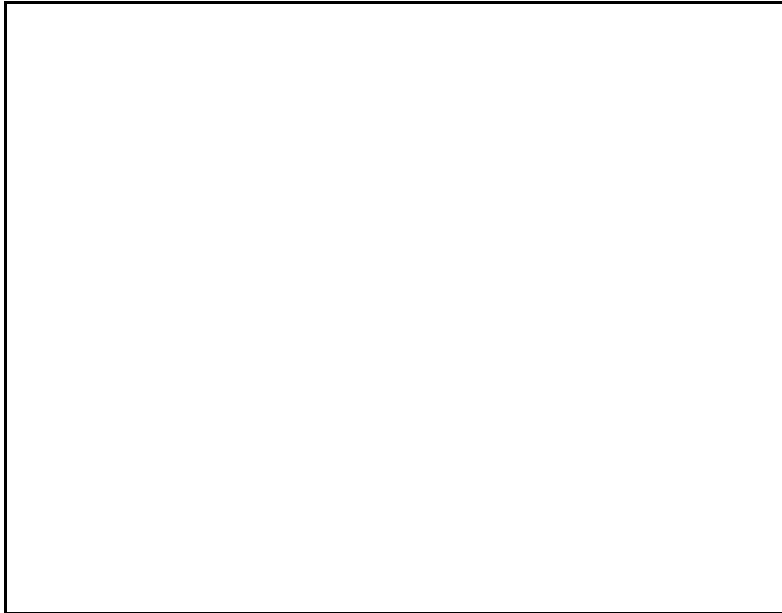
○ 建物周囲（擁壁、ブロック塀等）

○ その他

●写真の説明



# 現況写真 10



●写真部位

建物外観

○ 面 ○ 外壁

○ 基礎 ○ 天井裏 ○ 床下

建物内観

○ 1階

○ 2階

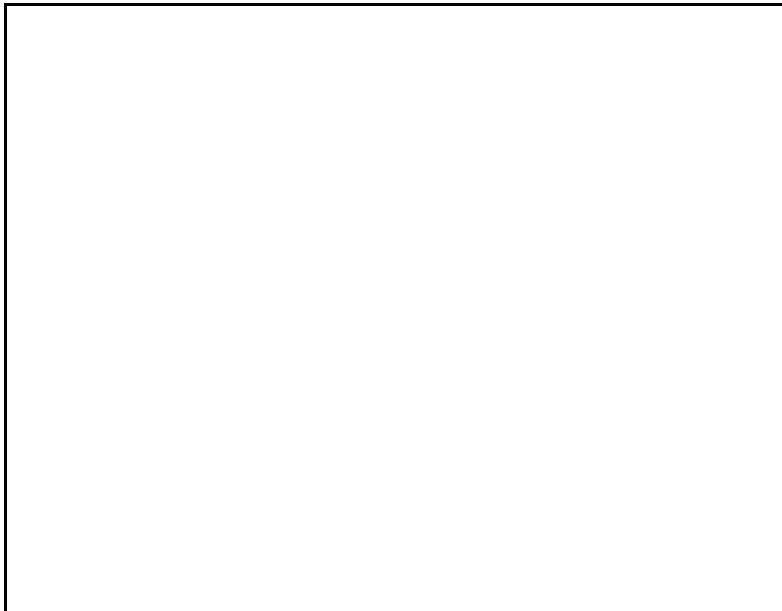
小屋裏 ○ 1階 ○ 2階

床下

○ 建物周囲（擁壁、ブロック塀等）

○ その他

●写真の説明



●写真部位

建物外観

○ 面 ○ 外壁

○ 基礎 ○ 天井裏 ○ 床下

建物内観

○ 1階

○ 2階

小屋裏 ○ 1階 ○ 2階

床下

○ 建物周囲（擁壁、ブロック塀等）

○ その他

●写真の説明



●写真部位

建物外観

○ 面 ○ 外壁

○ 基礎 ○ 天井裏 ○ 床下

建物内観

○ 1階

○ 2階

小屋裏 ○ 1階 ○ 2階

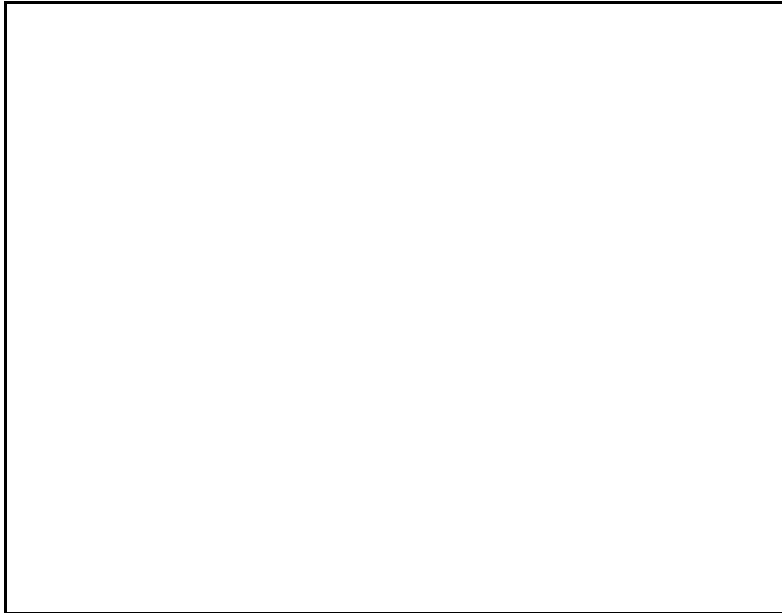
床下

○ 建物周囲（擁壁、ブロック塀等）

○ その他

●写真の説明

# 現況写真 11



●写真部位

建物外観

○ 面 ○ 外壁

○ 基礎 ○ 天井裏 ○ 床下

建物内観

○ 1階

○ 2階

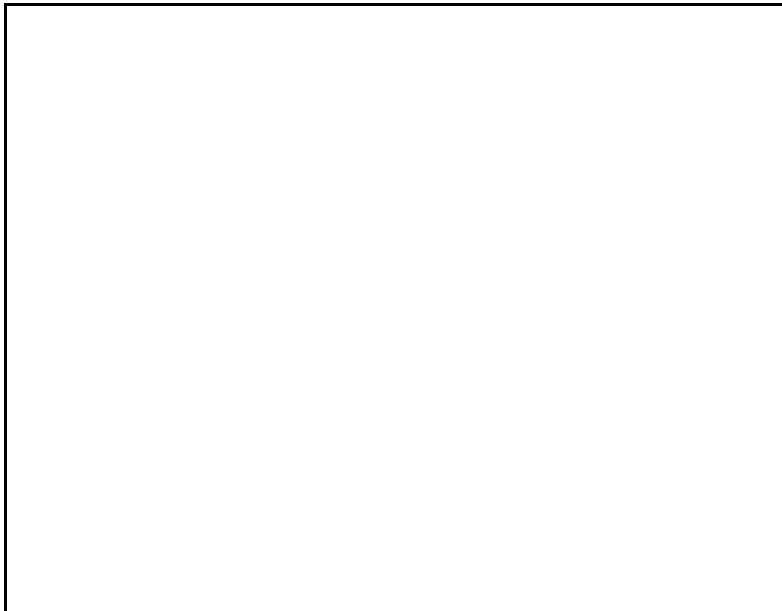
小屋裏 ○ 1階 ○ 2階

床下

○ 建物周囲（擁壁、ブロック塀等）

○ その他

●写真の説明



●写真部位

建物外観

○ 面 ○ 外壁

○ 基礎 ○ 天井裏 ○ 床下

建物内観

○ 1階

○ 2階

小屋裏 ○ 1階 ○ 2階

床下

○ 建物周囲（擁壁、ブロック塀等）

○ その他

●写真の説明



●写真部位

建物外観

○ 面 ○ 外壁

○ 基礎 ○ 天井裏 ○ 床下

建物内観

○ 1階

○ 2階

小屋裏 ○ 1階 ○ 2階

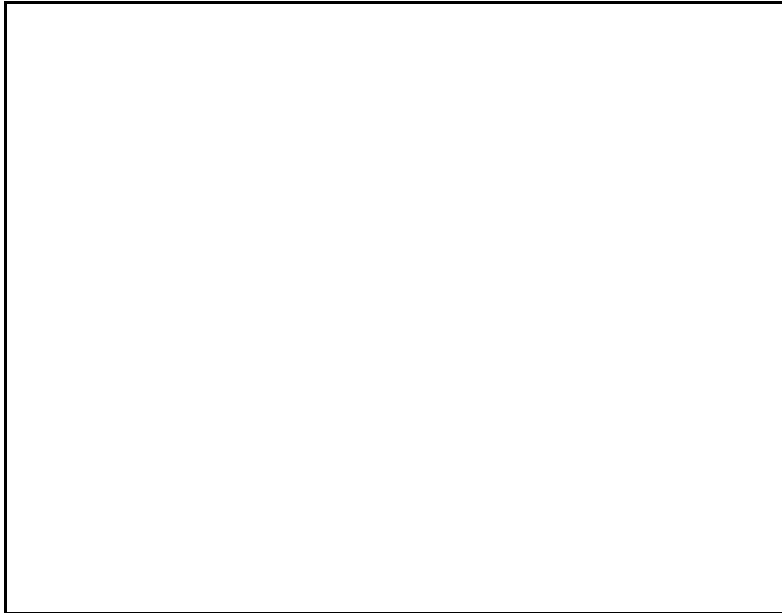
床下

○ 建物周囲（擁壁、ブロック塀等）

○ その他

●写真の説明

# 現況写真 12



●写真部位

建物外観

○ 面 ○ 外壁

○ 基礎 ○ 天井裏 ○ 床下

建物内観

○ 1階

○ 2階

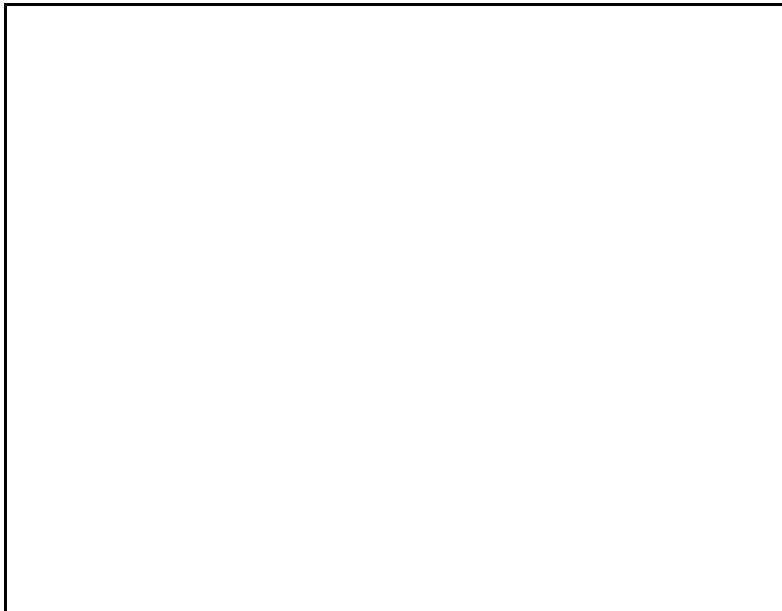
小屋裏 ○ 1階 ○ 2階

床下

○ 建物周囲（擁壁、ブロック塀等）

○ その他

●写真の説明



●写真部位

建物外観

○ 面 ○ 外壁

○ 基礎 ○ 天井裏 ○ 床下

建物内観

○ 1階

○ 2階

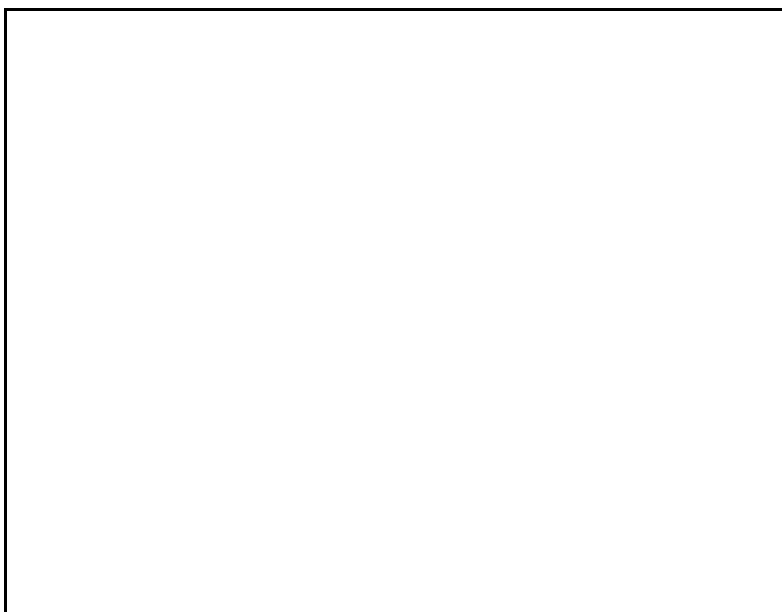
小屋裏 ○ 1階 ○ 2階

床下

○ 建物周囲（擁壁、ブロック塀等）

○ その他

●写真の説明



●写真部位

建物外観

○ 面 ○ 外壁

○ 基礎 ○ 天井裏 ○ 床下

建物内観

○ 1階

○ 2階

小屋裏 ○ 1階 ○ 2階

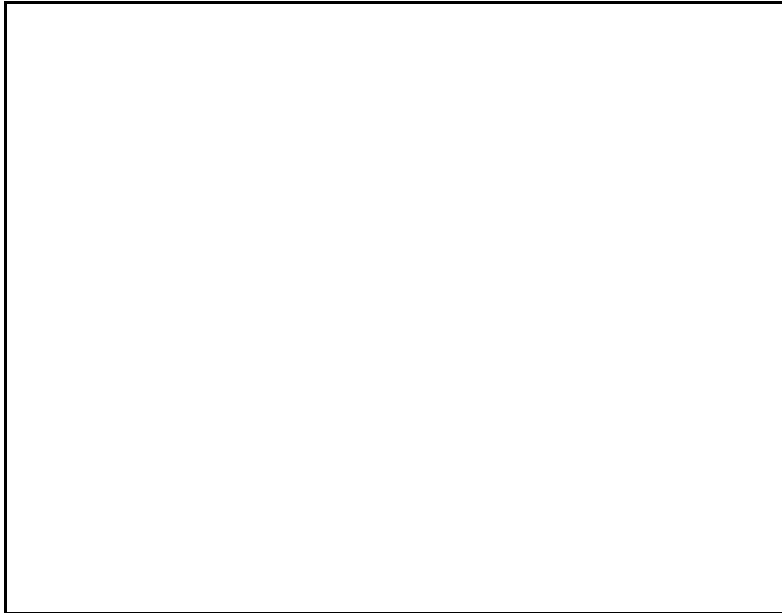
床下

○ 建物周囲（擁壁、ブロック塀等）

○ その他

●写真の説明

# 現況写真 13



●写真部位

建物外観

○ 面 ○ 外壁

○ 基礎 ○ 天井裏 ○ 床下

建物内観

○ 1階

○ 2階

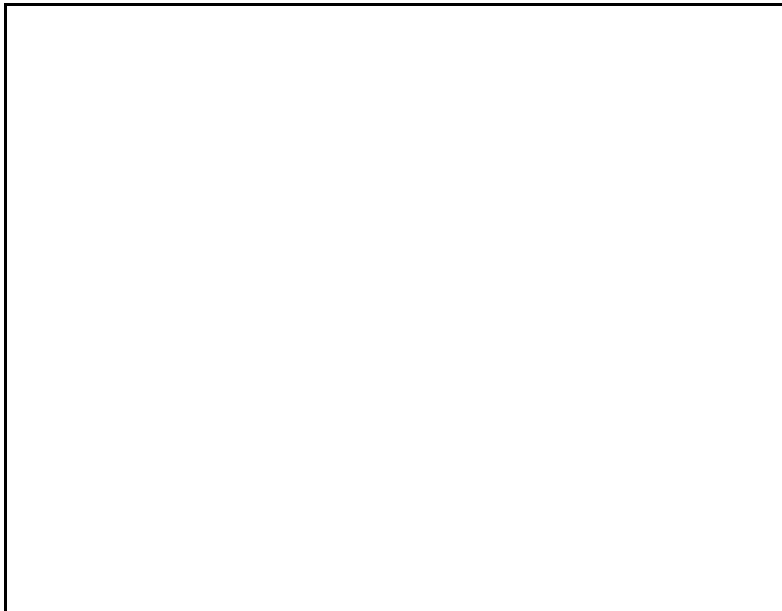
小屋裏 ○ 1階 ○ 2階

床下

○ 建物周囲（擁壁、ブロック塀等）

○ その他

●写真の説明



●写真部位

建物外観

○ 面 ○ 外壁

○ 基礎 ○ 天井裏 ○ 床下

建物内観

○ 1階

○ 2階

小屋裏 ○ 1階 ○ 2階

床下

○ 建物周囲（擁壁、ブロック塀等）

○ その他

●写真の説明



●写真部位

建物外観

○ 面 ○ 外壁

○ 基礎 ○ 天井裏 ○ 床下

建物内観

○ 1階

○ 2階

小屋裏 ○ 1階 ○ 2階

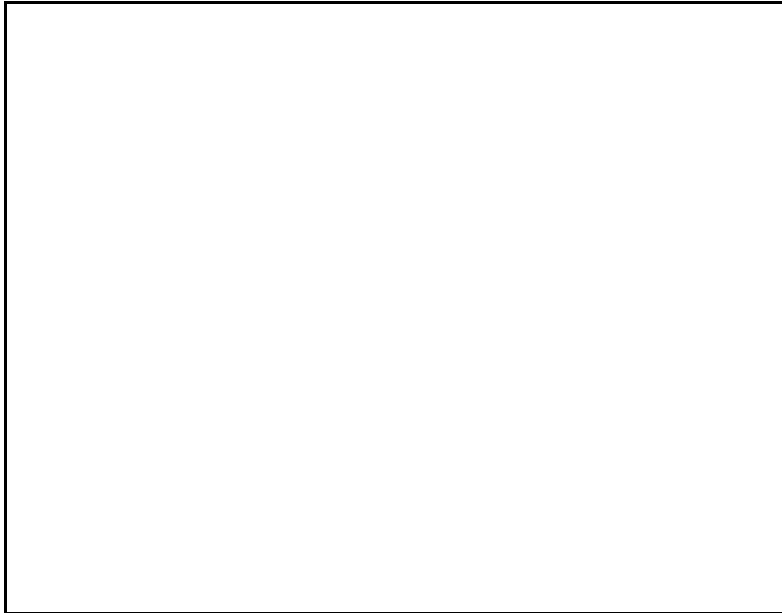
床下

○ 建物周囲（擁壁、ブロック塀等）

○ その他

●写真の説明

# 現況写真 14



●写真部位

建物外観

○ 面 ○ 外壁

○ 基礎 ○ 天井裏 ○ 床下

建物内観

○ 1階

○ 2階

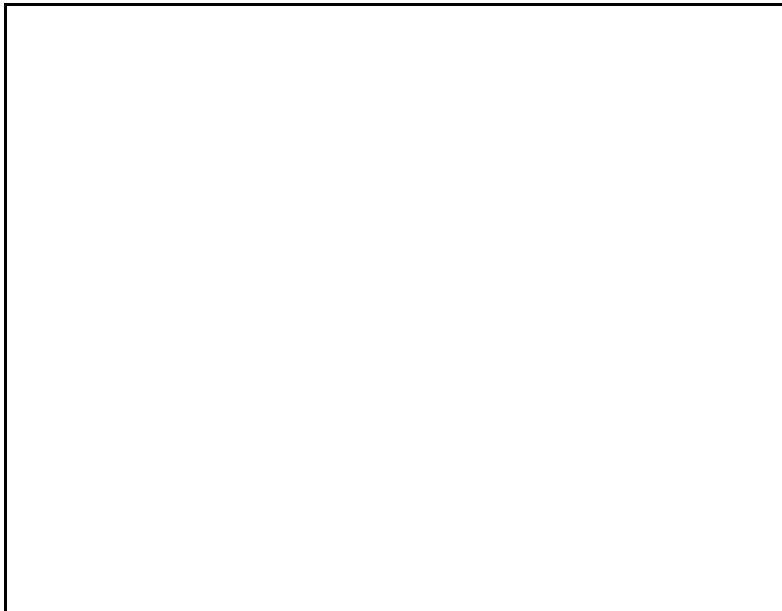
小屋裏 ○ 1階 ○ 2階

床下

○ 建物周囲（擁壁、ブロック塀等）

○ その他

●写真の説明



●写真部位

建物外観

○ 面 ○ 外壁

○ 基礎 ○ 天井裏 ○ 床下

建物内観

○ 1階

○ 2階

小屋裏 ○ 1階 ○ 2階

床下

○ 建物周囲（擁壁、ブロック塀等）

○ その他

●写真の説明



●写真部位

建物外観

○ 面 ○ 外壁

○ 基礎 ○ 天井裏 ○ 床下

建物内観

○ 1階

○ 2階

小屋裏 ○ 1階 ○ 2階

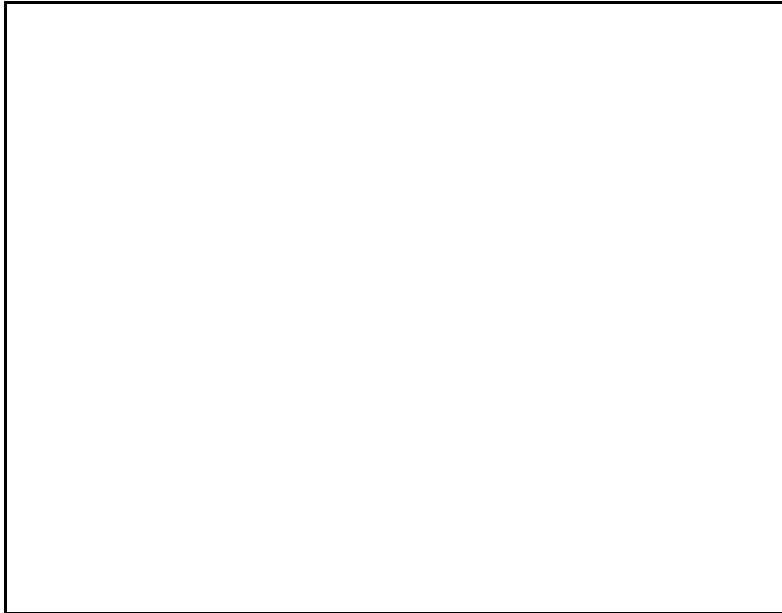
床下

○ 建物周囲（擁壁、ブロック塀等）

○ その他

●写真の説明

# 現況写真 15



●写真部位

建物外観

○ 面 ○ 外壁

○ 基礎 ○ 天井裏 ○ 床下

建物内観

○ 1階

○ 2階

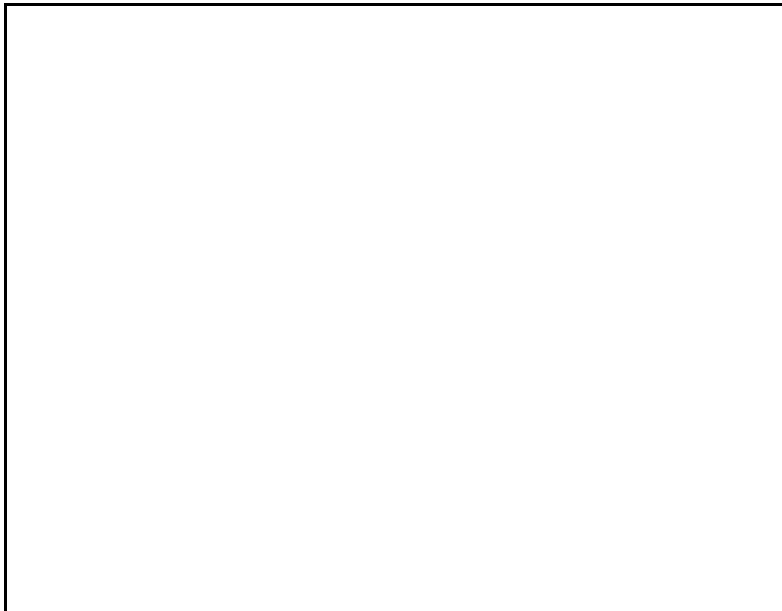
小屋裏 ○ 1階 ○ 2階

床下

○ 建物周囲（擁壁、ブロック塀等）

○ その他

●写真の説明



●写真部位

建物外観

○ 面 ○ 外壁

○ 基礎 ○ 天井裏 ○ 床下

建物内観

○ 1階

○ 2階

小屋裏 ○ 1階 ○ 2階

床下

○ 建物周囲（擁壁、ブロック塀等）

○ その他

●写真の説明



●写真部位

建物外観

○ 面 ○ 外壁

○ 基礎 ○ 天井裏 ○ 床下

建物内観

○ 1階

○ 2階

小屋裏 ○ 1階 ○ 2階

床下

○ 建物周囲（擁壁、ブロック塀等）

○ その他

●写真の説明

# 改修計画案

改修計画案 概要

改修計画案 改修図面

改修計画案 耐震診断書

改修計画案 工事金額概算書

## 耐震診断士

登録番号

宮診（一般） 0410000

氏名

宮城次郎

建築士登録番号

〇級建築士 第99999号

事務所登録番号

宮城県知事登録 第99999999号

事務所名

〇〇〇設計事務所

## 耐震改修計画案概要

耐震改修の方針	
* 建物仕様は	(重い建物で現状のままとする)
* 地盤改良等は	(特に行わず第Ⅱ種地盤のままとする)
* 地形に対する対策は	(特に行わず現状のままとする)
* 基礎仕様は	(仕様Ⅱで現状のままとする)
* 接合部仕様は	(改修部分の接合部仕様はⅣ→Ⅱに改修し、他は現状のままとする)
* 床仕様は	(床仕様Ⅱで現状のままとする)
* 壁基準耐力は	以下のような耐力壁で改修する。
	A = 木スリモルタル(2.2) + 筋カイ金物有30×90シングル(2.4) + 構造用合板12mm(5.2) = 9.8kN/m
	B = 構造用合板12mm(5.2) + 構造用合板12mm(5.2) = 10.4 → 10.kN/m
	C = 非耐力壁(0) + 筋カイ金物有30×90ダブル(4.8) + 構造用合板12mm(5.2) = 10kN/m
* 具体的な改修工事内容	
	既設無開口壁に構造用合板を耐力壁仕様で増設し、同時に既設スジカイにプレート金物等
	や柱に仕口金物を取り付け、火打ち材等の増設も可能な範囲で行う。
	改修時の各仕上は現状仕上同等材程度で復旧する。
* 劣化度項目の解消	
	基礎の亀裂はエポキシ樹脂注入により改修を行う。
* その他の不具合の解消は	
	構造材の仕口等で施工可能な部分は金物などによる補強を行う。
* 耐震改修工事の際に確認した方がよい事項は	
	調査時に未確認部分のスジカイの確認を行う。

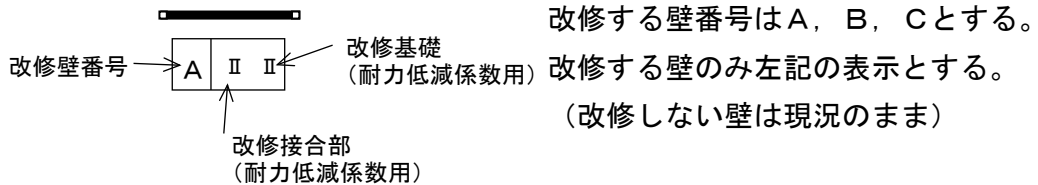


このページは作図上の注意書きです。  
報告書への添付は不要。

## 改修図面（平面図・補強方法等）

### 図面作成上の注意事項

- A4またはA3用紙を使用し、CADまたは手書き図面とする。  
（畳線、什器、設備などの記入は不要。）
- 平面図に壁、間仕切り、建具、室名、方位を明記する。
- 図は、見易く、わかりやすい表現でA4、A3の用紙とする。  
（寸法線と寸法を記入）
- 補強個所及び補強方法を明記する。
- 改修する耐力壁の表示は下記による。



- 一般診断法2を用いる場合は柱寸法を明記する。
- 改修時に基礎を新設又は補強する場合は、その位置を平面図などに記入して下さい。

※ 改修計画案は1階・2階共に提出して下さい。また、補強壁の仕様や新設基礎等の詳細図に関しては「木造住宅の耐震診断と補強方法（改訂版）」を参考としますので、必要と思われる場合のみ詳細図を添付して下さい。

※ 改修計画は、原則として改修部分のみの記入とし、補強後の壁基準耐力壁仕様番号・接合部低減係数・基礎低減係数を記入して下さい。

※ 新設部分や改修部分で金物使用の場合は、接合部(耐力低減係数用)を変更の事。 接合部 3 or 4 → 接合部 2

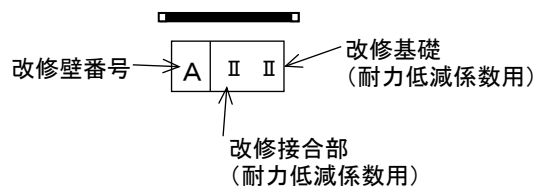
※ 窓・掃き出し型開口壁は改修後に増えた部分のみを記入して下さい

## 改修図面（平面図・補強方法等）

### 【改修図面】

平面図      1階  
                 2階

○ 改修する耐力壁の表示は下記によります。



このページは説明書です。  
報告書への添付は不要。

## 改修計画案 耐震診断書

※ 「耐震チェックⅢ」を使用しない場合は、審査の際に必要な計算資料等を提出して下さい。

「その他の耐力要素の耐力について」

有開口壁長さによる算定 ・ 偏心率（精算法）を採用する。

※ 「耐震チェックⅢ」を使用する場合は下記について作成・印刷する。

耐震チェックⅢ

1. 表紙（改修後）
2. 耐震診断法による総合評価
3. 1階平面図
4. 2階平面図
5. 建築物概要壁仕様一覧
6. 床面積
7. 耐力要素
8. 劣化度による低減係数
9. 必要耐力・保有耐力

※2階に存在する片持ちバルコニー及び2階のオーバーハング部分は1階平面図に入力する。

必要ページのための印刷として下さい

# 耐震診断書

## 改修計画案の 耐震チェックⅢのデータ

このページは説明書です。  
報告書への添付は不要。

1階・2階共に評点が1.0以上になる改修案を提出して下さい。

## 耐震改修計画案の工事金額概算書

工 事 期 間	改 修 計 画 点	1階	X方向	1.26	2階	X方向	1.25
約 5 週間	評 点		Y方向	1.15		Y方向	1.11
種目・工事科目	1 階	2 階	合計金額	備 考			
<b>A 建築工事</b>	<b>記入漏れ注意</b>						
1. 仮設工事	50,000	30,000	80,000	養生、運搬費など			
2. 基礎工事	30,000		30,000	エポキシ樹脂など			
3. 木工事	500,000	200,000	700,000	補強、復旧工事(材工)など			
4. 鉄骨工事							
5. 屋根工事							
6. 左官工事	50,000	20,000	70,000	塗り壁・部分補修など			
7. 金物工事	45,000	30,000	75,000	補強金物など			
8. 石・タイル工事							
9. 鋼製建具工事							
10. 木製建具工事							
11. 塗装工事	20,000	10,000	30,000	内、外補修			
12. 内装工事	60,000	20,000	80,000	クロス工事			
13. 外装工事							
14. その他							
15.							
A 小 計	755,000	310,000	1,065,000				
<b>B 設備工事</b>							
1. 電気設備工事	30,000	10,000	40,000	コンセントなどの脱着			
2. 給排水衛生設備工事							
3. ガス設備工事							
4. 冷暖房空調設備工事	20,000		20,000	エアコン等の取外し、再取付等			
B 小 計	50,000	10,000	60,000				
<b>C 付帯工事</b>							
1. 撤去工事	90,000	60,000	150,000	解体・産業廃棄物処理費含む			
2. 地盤改良工事							
3. 擁壁改良工事							
C 小 計	90,000	60,000	150,000				
A ~ C 工事費計	895,000	380,000	1,275,000				
<b>D 施工者工事諸経費等</b>	134,250	57,000	191,250	安全管理費含む			
A ~ D 合 計	1,029,250	437,000	1,466,250				
<b>E 消費税 (8%)</b>	82,340	34,960	117,300				
A ~ E 工事費合計	1,111,590	471,960	1,583,550				
<b>F 設計・監理費 (消費税含む)</b>	111,159	47,196	158,355	手続き代行含む			
A ~ F 総 合 計	1,222,749	519,156	1,741,905				

※耐震改修工事に関連する工事費は全て含みます。改修に関わる内外装の仕上げ程度は最小限の現状復旧費用程度とします。なお、関連の無いリフォーム工事費等は含みません。